

青果物卸売市場構造と地方都市中央卸売市場 —山形市中央卸売市場の事例分析—

小野 雅之*・大久保 樹**

*山形大学農学部農産物流通学講座・**山梨県総合農業試験場
(平成6年9月1日受理)

Central Wholesale Market of Second Class City at Market Structure
of Fruit and Vegetables
—A Case Study of Yamagata Central Wholesale Market—

Masayuki ONO*, Takashi OKUBO**

*Section of Distributive Science in Agricultural Product, Faculty of Agriculture,
Yamagata University, Tsuruoka 997, Japan

**Yamanashi Prefectural Agricultural Research Center, Futaba, Yamanashi 407-01, Japan
(Received September 1, 1994)

Summary

The object of the present study is to elucidate the function and characteristic of Yamagata Central Wholesale Market at the market structure of fruit and vegetables.

The results are summarized as follows.

(1) At Yamagata Central Wholesale Market, the wholesalers have been collecting about 50 percent of vegetables and nearly 40 percent of fruit from Yamagata Prefecture. The collecting area of vegetables has been expanding, but as to a case of fruit, it has been reducing.

At Yamagata Prefecture, the wholesaler have been collecting from farmers through the farmers union, and at a case of the other collecting areas, they have been collecting from the agricultural co-operative and shippers.

(2) The wholesalers have been wholesaling about 60 percent of the fruits and vegetables to the middlemen, and the other part to the designated buyers.

The large-sized retailers occupy the most part of the designated buyers.

The middlemen have been dealing to the retailers and the wholesalers of the other wholesale market.

(3) These results suggest that Yamagata Prefectural Wholesale Market has the three functions, that is say ①Wholesale Market of large consuming area, ②Market of collecting and distributing in local area, and ③Market of collecting and shipping in producing area, and the major function is the Market of collecting and distributing of local area.

key wrds : central wholesale market of second class city, market structure of fruit and vegetables, local distribution, Yamagata Central Wholesale Market

I. 課題の設定

本稿は、山形市中央卸売市場を事例として、地方都市中央卸売市場¹⁾における青果物集・分荷構造の特徴を明らかにするとともに、青果物卸売市場構造における地方都市中央卸売市場の位置づけについて考察することを課題とする。

ところで、これまでの青果物卸売市場に関する構造論的研究のなかでは、地方都市中央卸売市場の機能・性格は大きくいって次の二つの観点から捉えられてきた。

第1は、「集散市場体系」論の立場からする地方都市中央卸売市場の機能・性格の把握である²⁾。そこでは、3大都市中央卸売市場を頂点とするピラミッド型の市場体系（集散市場体系）という市場体系把握のなかで、地方都市中央卸売市場を大都市中央卸売市場からの転送に依存する転送依存型の市場か、あるいは大都市中央卸売市場からの転送荷をさらに規模の小さな末端市場に重層転送を行う「中継市場」として位置づけてきた。

また、集散市場体系論による地方都市中央卸売市場把握と類似したものとして、「巨大都市中央卸売市場でみられた全国的な集散市場化が、局地化された地域的な集散市場として全国各地の拠点的な中央卸売市場に波及」しているという「ミニ集散市場体系」の拠点市場としての位置づけも行われてきた³⁾。

第2のものは、藤島廣二による「全国広域市場体系」論における「広域消費市場」としての位置づけである⁴⁾。藤島は、1970年代における青果物流通の変化のなかで台頭してきた地方都市中央卸売市場について、仙台市、盛岡市、福島市の3中央卸売市場の実態分析に基づいて、①集荷面では大型出荷団体への依存度を高めつつ、集荷圏を全国広域的に拡大したとともに、②分荷面では開設区域を大きく越えるほどに直接分荷圏が拡大したことによって、③取扱量を大きく増大させてきた市場として特徴づけ、このような地方都市中央卸売市場の広域消費市場化によって形成された卸売市場流通の構造を全国広域市場体系と定義している。

さらに最近、細川允史は卸売市場における取引方式の変化と商物分離、情報化の進展に着目して、現在の青果物流通構造を「情報主導型総合市場体系」と規定している⁵⁾。そこでは卸売市場及び青果物産地、需要者を大・中・小に区分し、産地—市場—需要者間の関係を、規模の同等なもの同士の対等情報関係と対等物流関係、規模の異なる産地—卸売市場—需要者間の従属的情報関係と

従属的物流関係という概念を用いて現代の流通構造を把握しようとしている。しかし、細川にあっては市場の規模が抽象的に提示されているにとどまっており、地方都市中央卸売市場の位置づけは明確に行われていない。

このように、これまでの研究史のなかで地方都市中央卸売市場の位置づけについては、転送を媒介とする大都市中央卸売市場への従属性を強調する見解（集散市場体系論、なお情報主導型総合市場体系論でも情報を媒介とする中規模卸売市場の大規模卸売市場、大規模産地への従属性が強調されている）と、集・分荷機能の拡充を基軸にする自立的な展開を強調する見解（全国広域市場体系論）とが対立してきた。その際の問題は、地方都市中央卸売市場の集・分荷構造をどのように把握するかである。すなわち、集荷面では転送への依存の度合いや広域的な産地からの直接集荷の度合いが、また分荷面でも転送分荷の度合いや開設区域と分荷圏の広がり程度が、分析対象市場について検討されなければならない。本稿で山形市中央卸売市場の集・分荷構造の分析を第1の課題とするのもそのためである。

同時に、これらの見解は、ややもすれば地方都市中央卸売市場の性格・機能をやや一面的に捉えがちであった。しかし、現実の卸売市場の機能は、全国的な流通動向に規定されつつも個々の市場の立地する地域の歴史的・社会経済的条件のもとで多様性をもっており、これらの個別市場の総体として全国的な市場構造が形成されることになる。したがって、個別市場の分析にあたっては、分析対象市場の固有の特徴・機能を明らかにするとともに、全国的な市場構造との関連で分析事例をどのように位置づけるかが併せて考察される必要がある。本稿では、この点について地方都市中央卸売市場の類型化を図り、そのなかでの山形市中央卸売市場の位置づけについての考察を行う。なお、分析結果を先取りしていえば、山形市中央卸売市場は超過取扱高指数（卸売市場取扱量÷開設区域内消費量）が高く、したがって、開設区域内消費量と対比した相対的な市場規模が大きく、しかも県内産青果物の集荷割合が高いという特徴を持つ一群の卸売市場のなかに位置づけられる。このような特徴が形成される要因と、このタイプの卸売市場が青果物流通構造のなかで果たしている機能を明らかにすることが、本稿の第2の課題である。

以上のような課題に接近するため、まず最初に山形市中央卸売市場の青果物取扱状況を分析し、その特徴を明らかにする（Ⅱ）とともに、次いでそのような青果物取

表1 山形市中央卸売市場の概要

開設者	山形市
所在地	山形市大字漆山1420番地
開設区域	山形市
業務認可日	1975年3月25日
業務開始日	1975年4月1日
取扱品目	青果部 野菜, 果実及びこれらの加工品 水産部 生鮮水産物及びこれらの加工品
敷地の面積	128.119m ²
主要施設	ア. 卸売場 11,833m ² (うち青果8,314m ²), イ. 仲卸売場 3,190m ² (うち青果1,914m ²), ウ. 買荷保管積込所 2,110m ² (うち青果1,336m ²), エ. 冷蔵庫棟 2,556m ² , オ. バナナ加工施設 1,374m ² , カ. 関連商品 売場 2,658m ² , キ. 駐車場 44,480m ²
取扱数量	76,874 t (野菜 44,485 t, 果実 32,389 t)
取扱金額	190.3億円(野菜 115.1億円, 果実 75.2億円)
卸売業者	2社
仲卸業者	7社
売買参加者	595名(開設区域内285名)
買出人	296名(開設区域内140名)

資料：山形市中央卸売市場「市場概要」(平成5年度版)

注：1) 取扱数量・金額は1993年実績である。

2) 売買参加者及び買出人は、1994年1月1日現在の登録者数である。

扱の特徴のもとでの集・荷構造の特徴について、卸売業者の集荷構造(Ⅲ)および卸売業者・仲卸業者の分荷構造(Ⅳ)の両面から検討する。そして最後に、2類都市中央卸売市場における山形市中央卸売市場の位置づけについて、消費地市場としての側面と産地・地場流通市場としての側面から検討し、本稿の総括を行う(Ⅴ)。

なお、ここで分析対象である山形市中央卸売市場の立地条件と概要について、行論に必要な限りで簡単に述べておく。

山形市中央卸売市場が立地する山形市は、山形県村山地域の中心部に位置する。村山地域は山形県のなかでも青果物生産が最も活発な地域であり、1992年の農業粗生産額に占める青果物の割合は53%(野菜15%, 果実38%)と山形県平均(野菜12%, 果実19%)を大幅に上回っている⁶⁾。野菜ではキュウリ、ダイコン、ハクサイの指定産地が形成されており、果実ではリンゴ、ブドウ、オウトウ、西洋ナシなどの全国有数の大産地が存在する。

山形市中央卸売市場は、1975年4月に、山形市内の8業者(青果物卸売市場5, 青果物問屋3)を卸売業者2社に統合して開設された。仲卸業者は当初9業者であ

ったが、現在は7業者に減少している。1994年1月現在の売買参加者は595人、買出人は296人である。その他、市場施設の概要については表1を参照されたい。

Ⅱ. 青果物取扱構造とその特徴

1. 青果物取扱量, 金額の動向

山形市中央卸売市場の開設は、それまで小規模な卸売市場が8市場分立していた山形市に、1960年代後半以降急速に進んだ青果物流通の広域化・大規模化に対応する体制が一応整ったことを意味する。そして、山形市中央卸売市場の開設に前後して、山形市内卸売市場の青果物取扱量は大幅に増加した。

この点について、山形市内青果物卸売市場の取扱量の変化を、山形市中央卸売市場開設以前の1970年と、同市場が本格的に業務を開始した76年との対比でみておこう。この期間に、野菜は36,055 tから50,038 tへと1.39倍に増加し、果実は17,682 tから47,799 tへと2.70倍に増加している。同じ期間の全国卸売市場流通量の伸びは、それぞれ1.27倍、1.40倍であるから、山形市中央卸売市場の開設に伴って山形市内青果物卸売市場の取扱量は全国的な水準を上回って増加したことになる。特に果実取扱量の大幅な増加が目を引くが、それは主としてカンキツ類の取扱量増加によるものである(カンキツ類の取扱量は3.32倍に増加)。このような1970年代前半における取扱量増加と山形市中央卸売市場の関係について、中央卸売市場開設前年の1974年と開設後の76年の山形市内青果物市場の取扱量をみると、野菜は7,931 t、18.8%の増加、果実は14,980 t、45.6%の増加を見せている。しかも1976年における山形市内青果物市場の取扱量に占める山形市中央卸売市場の割合は野菜85%、果実91%であることから、1970年代前半における青果物取扱量の増加は、主として山形市中央卸売市場の開設に伴うものとみることができる⁷⁾。

次に、開設以降の山形市中央卸売市場の取扱量の推移を図1によってみると、1970年代後半、1980年代、1990年以降という大きく3つの時期に分けることができる。

1970年代後半には山形市中央卸売市場開設以前の動向を引き継ぎながら野菜、果実ともに取扱量が増加基調で推移した。野菜の取扱量は1976年から80年にかけて1.22倍に増加し、全国水準(1.07倍)を上回る伸びを示した。他方、果実取扱量は1979年にピークを迎えるまでほぼ全国的動向と同様に緩やかに増加した。その結果、前述の1970年代前半の動向と重ね合わせると、1970年代を通じ

表2 山形市内青果物卸売市場の集荷構造の変化

(t, %)

		取扱量計	直接集荷量計	集荷量		転送	輸入
				県内	県外		
1970年	野菜	36,055	32,056	23,514	8,542	3,997	2
		100.0	88.9	65.2	23.7	11.1	0.0
	果実	17,682	12,659	7,880	4,779	2,571	2,272
		100.0	71.6	44.6	27.0	14.5	12.8
1980年	野菜	59,535	53,561	32,656	20,905	5,968	6
		100.0	90.0	54.9	35.1	10.0	0.0
	果実	45,808	36,733	14,100	22,633	2,145	6,930
		100.0	80.2	30.8	49.4	4.7	15.1
80/70	野菜	165.1	167.1	138.9	244.7	149.3	300.0
	果実	259.1	290.2	178.9	473.6	75.2	305.0

資料：東北農政局山形統計情報事務所「山形県の流通統計」による。

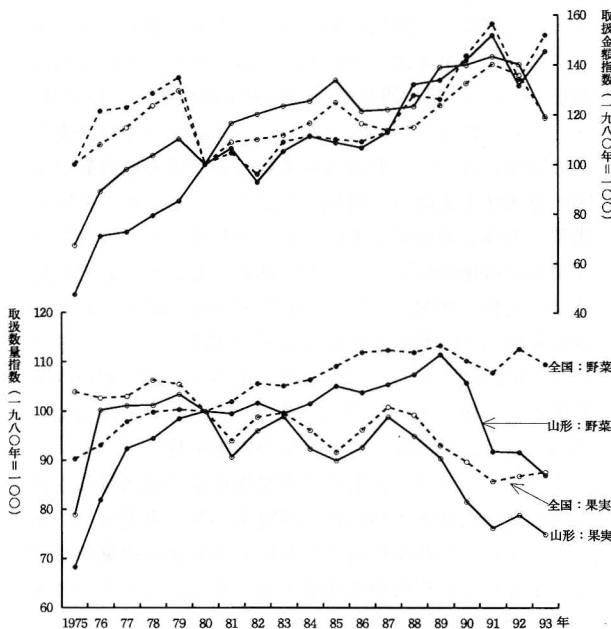


図1 山形市中央卸売市場における青果物取扱数量の推移

資料：農林水産省統計情報部「青果物卸売市場調査報告」による。

て山形市内青果物卸売市場の取扱量は大きく増加したことになる。

このような1970年代の動向のなかで、山形市内青果物卸売市場の集荷構造も大きく変化した。この点について1970年と1980年の集荷構造を対比した表2によると、野

菜については取扱量が1.65倍に増加しているなかで県外産地からの直接集荷量が2.45倍と大きく増加しており、構成比も23.7%から35.1%へと上昇している。果実については、取扱量が2.59倍に増加するなかで県外産地からの直接集荷量が4.74倍、輸入量が3.05倍と大きく増加し、構成比を高めているのに対して、転送による集荷は数量自体が減少している。このように、野菜、果実ともに県内産地からの集荷量が増加しながらも、それを大幅に上回る県外産地からの直接集荷量の増加と、転送依存度の停滞（野菜）ないし低下（果実）という変化がみられたのである。すなわちそれは、山形市中央卸売市場の開設に伴って県外産地からの直接集荷力が拡充し、集荷面での自立性が高まったことを意味する。

1980年代には取扱量は全体として停滞した。野菜は、1989年57,975 tまで緩やかに増加したが（1980～89年の増加率11%）、増加率は全国卸売市場流通量をやや下回って推移した。果実取扱量は、全国的動向とほぼパラレルに推移し、1983年及び1987年を小さなピークとしながら全体としては減少傾向をたどった。そして、減少率も全国平均を上回っている。こうして、1980年代には野菜、果実ともに全国的な動向を反映しつつ、野菜については微増、果実については微減で推移した。全国的には、1980年～90年の期間に2類都市中央卸売市場取扱量は、野菜は1.27倍に増加、果実0.94倍へと減少という傾向を見せているが、山形市中央卸売市場の取扱量は、野菜の増加率は2類都市中央卸売市場平均増加率を下回っており（1.05倍）、果実の減少率は2類都市中央卸売市場平均減少率を上回っている（0.82倍）ことを特徴とする。

1990年以降の特徴は、野菜・果実ともに取扱量が大幅に減少したことである。野菜取扱量は1989年の57,975 tをピークに93年には45,296 tへと約1.3万 t (22%)減少し、果実取扱量も同じ期間に約7千 t (17%)減少した。特に野菜については、全国的には1990年及び91年の取扱量減少を92年には回復しているのに対して、山形市中央卸売市場の場合は90年、91年の減少率が全国水準を大幅に上回っていると同時に、92年にも引き続き減少しているという特徴を示している。そして、その減少率は2類都市中央卸売市場のなかで最も大きい。果実についても、全国的動向と同様の傾向を示しながら減少幅はより大きいという特徴を持っている。こうして、1990年以降は全国動向を上回って取扱量が減少していることを特徴とする。

かくして、山形市中央卸売市場の取扱量は、市場開設直後の1970年代後半こそ全国水準を上回る増加を示したが、それ以降は全国水準を下回る形で野菜は停滞的に推移し、果実は減少するとともに、1990年以降には取扱量が顕著に減少するという動向を見せているのである。

他方、取扱金額については野菜・果実ともに1980年以降はほぼ全国卸売市場取扱金額と共通した動向を示している。すなわち、図1にみるとおり、1970年代後半には取扱量の増加を反映して全国卸売市場取扱金額を上回って増加したが、1980年代には全国的動向とはほぼ同様の動向を示している。このような傾向は1990年代にも引き続いている。したがって、特に取扱量が大幅に減少した野菜の場合は、1990年代における取扱量と金額の動向に乖離がみられることに注意する必要がある。

このような1990年代における取扱量と金額の動向の乖離は、単価の上昇によってもたらされたものである。1980年代には、山形市中央卸売市場の野菜単価は全国卸売市場平均とほぼ同水準であったが、1990年代には、1990年207円(全国平均206円)、91年252円(同188円)、92年222円(同188円)、93年258円(同219円)と推移しており、両者の価格差は顕著に拡大している。そして、山形市中央卸売市場の単価は東京都中央卸売市場大田市場の単価(90年251円、91年277円、92年231円、93年261円)に接近する傾向をみせている。1990年代における野菜取扱量の大幅な減少は、直接的には単価の上昇に結びついたのである⁸⁾。

2. 産地別集荷量の動向

次に、山形市中央卸売市場における産地別集荷状況の特徴を、表3に基づいてみておこう。

まず、野菜については、第1に、山形県のウエイトの

高さが特徴である。山形県産野菜は、1975年の21,942 tから1982年の28,832 tへと増加した後、1980年代はおおむね26,000 t～28,000 tの間で推移し、90年の26,471 tから93年には22,346 tへと16%減少しているが、野菜総取扱量に占めるシェアは市場開設直後の60%台から低下しているものの1980年代後半の一時を除いて50%以上を維持しており、山形県は山形市中央卸売市場の最大の集荷基盤となっている。第2に、山形県に次ぐのがほぼ20%強を占めている関東であり、これに北海道、山形県を除く東北5県を加えると約35%を占めている。このように山形県、関東、北海道、東北5県のシェアは85%に達している。第3に、それ以外の産地では、近畿・四国の減少、東海・九州の増加という傾向がみられるが、いずれの地域もウエイトは低い。第4に、1990年以降の野菜取扱量の大幅な減少は、主として山形県(1990～93年の減少量4,125 t、取扱量総減少量に占める割合41%)および関東(同3,232 t、32%)からの集荷量減少によるものである。このように、野菜については主要集荷先地域が東日本に限定されていることが特徴であり、この基幹的な集荷先からの集荷量の変動が、野菜取扱量全体の変動をもたらしてきたのである。

果実についても同様に山形県のウエイトが高いことが第1の特徴である。山形県産果実の集荷量は1987年16,757 tまで増加傾向を示し、その後1993年の12,193 tへと減少しているが、総取扱量がそれを上回って減少したため、総取扱量に占めるシェアはむしろ1990年43.8%まで高まってきている。第2に、輸入果実が数量、シェアともに大きく伸びてきており、1993年には約30%を占めるまでになっている。第3に、山形県以外の国内産地では、市場開設当初は九州、近畿、四国といったカンキツ類産地および関東が約45%を占めていたが、その後これらの地域からの集荷量は大幅に減少し、現在ではそのシェアも約25%に低下している。このように、果実については輸入果実が大幅に増加するなかで、国内の集荷先は山形県に集中する傾向を見せているのである(国内産果実集荷量に占める山形県産のシェアは、1980年35%、85年48%、90年56%、93年53%)。

以上のような地域別集荷状況は、表4に示した主要集荷先都道府県数にも反映している。集荷量1千 t以上の集荷先都道府県数は、野菜の場合、1976年の8から80年9、85年10へと増加した後、90年8、93年7へと減少しており、果実についても76年10、80年10、85年7、90年4、93年3へと減少している。

表3 山形市中央卸売市場における集荷先地域別集荷量と構成比

(t, %)

	野					果				
	1975年	1980年	1985年	1990年	1993年	1975年	1980年	1985年	1990年	1993年
合計	35,653	52,076	54,703	54,615	44,486	34,261	42,832	38,796	35,024	32,389
山形	21,942	27,379	28,286	26,471	22,346	12,940	12,777	15,374	15,349	12,193
北海道	1,134	5,849	4,423	3,931	3,482	28	127	99	87	100
東北	1,578	1,876	2,722	4,578	3,698	616	862	657	622	430
関東	6,271	11,200	12,818	11,695	8,463	4,451	3,690	2,532	2,083	2,042
北陸	13	2	2	104	119	48	58	208	67	143
東山	345	309	150	269	248	344	576	681	183	375
東海	681	1,384	1,414	1,656	1,149	1,092	2,191	1,398	938	948
近畿	1,839	1,725	2,281	1,410	1,126	4,233	7,148	4,144	2,026	2,631
中国	8	3	11	98	7	142	553	1,135	793	521
四国	1,070	1,822	1,343	1,137	1,137	2,037	2,629	2,980	3,371	2,484
九州	264	503	976	1,566	1,348	5,229	5,453	2,768	1,902	1,144
外国	508	24	277	1,700	1,363	3,101	6,768	6,820	7,603	9,378
山形	61.5	52.6	51.7	48.5	50.2	37.8	29.8	39.6	43.8	37.6
北海道	3.2	11.2	8.1	7.2	7.8	0.1	0.3	0.3	0.2	0.3
東北	4.4	3.6	5.0	8.4	8.3	1.8	2.0	1.7	1.8	1.3
関東	17.6	21.5	23.4	21.4	19.0	13.0	8.6	6.5	5.9	6.3
北陸	0.0	0.0	0.0	0.2	0.3	0.1	0.1	0.5	0.2	0.4
東山	1.0	0.6	0.3	0.5	0.6	1.0	1.3	1.8	0.5	1.2
東海	1.9	2.7	2.6	3.0	2.6	3.2	5.1	3.6	2.7	2.9
近畿	5.2	3.3	4.2	2.6	2.5	12.4	16.7	10.7	5.8	8.1
中国	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.4	1.3	2.9	2.3	1.6
四国	3.0	3.5	2.5	2.1	2.6	5.9	6.1	7.7	9.6	7.7
九州	0.7	1.0	1.8	2.9	3.0	15.3	12.7	7.1	5.4	3.5
外国	1.4	0.0	0.5	3.1	3.1	9.1	15.8	17.6	21.7	29.0

資料：山形市中央卸売市場「市場年報」による。

注：1) 東北は山形県を除く5県の合計。

2) 沖縄県は九州に含めた。

以上のように、全国的動向としては地方都市中央卸売市場の集荷圏の広域化の進展が指摘されているなかで⁹⁾、野菜、果実ともに山形県を基幹的な集荷基盤として主要な集荷先が特定地域に集中する傾向を示しているのが、山形市中央卸売市場における産地別集荷構造の特徴である。

3. 月別取扱量のアンバランス

一般に東北地方の卸売市場の場合、冬期間は地場産青果物の供給量が大幅に減少するため、この期間の青果物集荷は域外産地への依存を強めざるをえない。このような冬期間の集荷量の確保は卸売業者の集荷力の指標となるとともに、他方では多くの市場で月別集荷量のアンバランスを抱えている¹⁰⁾。

この点について、山形市中央卸売市場の月別集荷状況を図2によってみると、以下の特徴を読みとることがで

きる。第1には、野菜、果実ともに全国卸売市場（1・2類市場）平均と比べて、月別集荷量割合に大きな格差があることである。野菜では5～11月の集荷量割合は全国平均と同水準かあるいはそれを上回っているのに対して、その他の月では全国平均を大きく下回っており、しかも集荷量最多月（7月）と最少月（1月）の集荷量には約2倍の格差がある。果実についても同様に、7～12月の集荷量割合は全国平均と同水準かあるいはそれを上回っているのに対して、その他の期間は全国平均を大きく下回っており、集荷量最多月（8月）と最少月（1月）の集荷量には2.7倍の格差がある。このように、月別の集荷量には大きな格差が存在しており、特に野菜では1～4月、果実では1～6月の集荷力の弱さを示唆している。なお、表示はしていないが1980～81年平均では月別集荷量の格差が野菜3.1倍、果実2.2倍であったことから、

表4 主要集荷先都道府県および集荷量の推移

(t)

	1976年	1980年	1985年	1990年	1993年	
野	山形 24,078	山形 27,379	山形 28,286	山形 26,471	山形 22,346	
	北海道 2,551	北海道 5,849	千葉 4,940	千葉 4,184	北海道 3,482	
	千葉 2,443	千葉 3,955	北海道 4,423	北海道 3,931	千葉 3,191	
	群馬 2,372	群馬 2,509	茨城 3,490	青森 3,092	茨城 2,181	
	茨城 1,978	茨城 2,048	群馬 1,889	茨城 2,708	青森 1,654	
	高知 1,347	高知 1,636	大阪 1,413	群馬 1,757	宮城 1,261	
	大阪 1,177	埼玉 1,410	青森 1,401	栃木 1,733	栃木 1,240	
	愛知 1,069	大阪 1,334	栃木 1,252	埼玉 1,138		
		栃木 1,126	高知 1,116			
			埼玉 1,111			
果	山形 14,653	山形 12,777	山形 15,374	山形 15,349	山形 12,193	
	愛媛 3,454	和歌山 3,949	愛媛 2,946	愛媛 3,266	愛媛 2,318	
	和歌山 3,163	大阪 3,167	和歌山 2,479	和歌山 1,160	和歌山 1,805	
	熊本 2,196	熊本 2,828	熊本 1,897	熊本 1,158		
	佐賀 2,132	愛媛 2,571	大阪 1,597			
	静岡 1,751	静岡 2,040	静岡 1,169			
	大阪 1,738	佐賀 1,509	茨城 1,055			
	長崎 1,503	千葉 1,208				
	実	千葉 1,171	神奈川 1,101			
		神奈川 1,167	茨城 1,039			

資料：山形市中央卸売市場「市場年報」による。

注：集荷量1,000 t以上の都道府県について表示した。

この間に野菜では格差の縮小、月別取扱量の平準化傾向がみられるのに対して、果実では月別取扱量格差が一層拡大してきたことを特徴とする。第2に、このような月別集荷量のアンバランスが、基本的に県内産青果物の集荷量によって規定されていることである。集荷量割合が全国平均と同水準かそれを上回る月の多くでは、県内産青果物の占有率が50%以上となっており、特に野菜の集荷量最多月である7月には74.1%、果実の集荷量最多月である8月には84.5%を占めている。第3に、他方で集荷量割合が全国平均を下回る月では、県内産青果物の占有率が低く県外産の割合が高いが、同時に野菜では転送などへの依存度も高いことが注目される。これは、この期間の青果物集荷が基本的に県外産地に依存することになるが、卸売業者の県外産地からの直接集荷力に限界があるため、それを転送などによって補完せざるをえないことを意味している。また、果実では輸入への依存度が高いことが注目される。

このような県内産青果物の生産・出荷の状況に規定された集荷先別集荷量の時期的差異は、山形市中央卸売市場が県内産地からの青果物集荷に制約を受ける時期には

県外産地と転送などに主として依存する消費地市場としての性格を持ち、それ以外の期間は県内産青果物に基盤をおく産地・地場流通市場としての性格を持つことを意味している。同時に、月別集荷量格差の存在、特に県内産青果物の生産・出荷に制約を受ける時期の集荷量の低位性は、消費地市場としての山形市中央卸売市場の機能の限界を示していると考えられる。また、月別集荷量格差の存在は、後述する集荷先相手との取引上の問題にとどまらず、卸売業者を始めとする市場関係業者の従業員労働管理の面からも、さらに市場施設の効率的利用の面からも問題を惹起することになり、市場運営の阻害要因となっているのである。

4. 品目別取扱状況

このような月別取扱量のアンバランスとともに、山形市中央卸売市場においては品目ごとの取扱量にアンバランスが存在する。全国卸売市場との対比で卸売市場の主要取扱品目（全国卸売市場取扱量の品目別構成比1%以上の品目）および山形市中央卸売市場の特化係数上位品目（特化係数1.5以上の品目）を示した表5によると、山形市中央卸売市場にはキュウリ、ナス、ウド、ナメコ、

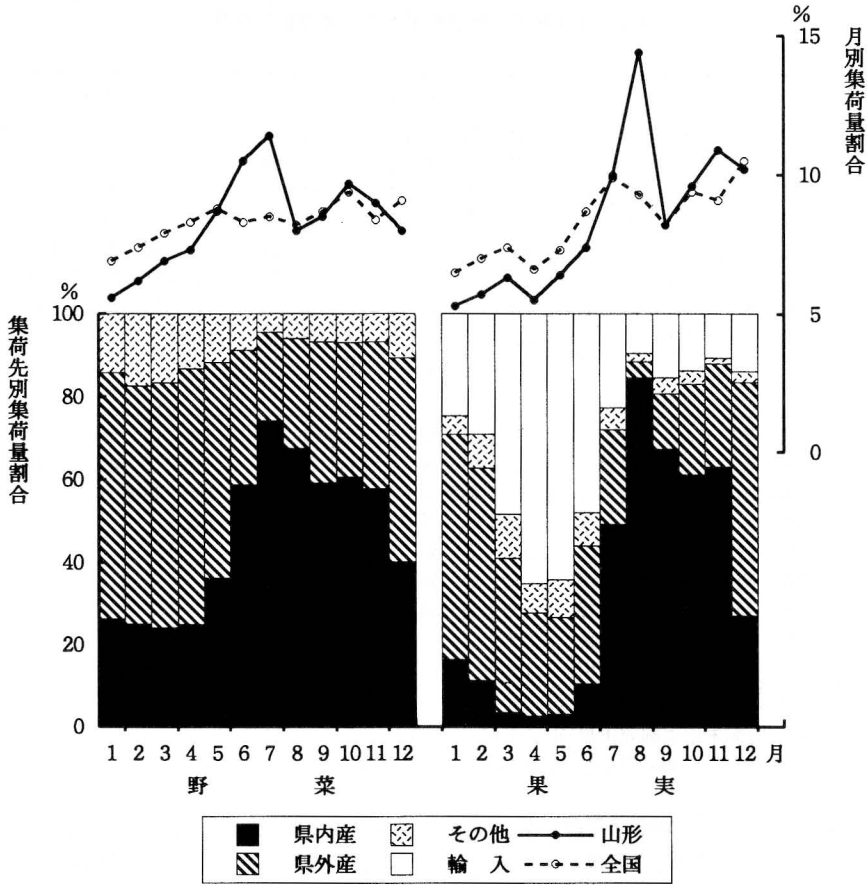


図2 月別集荷量割合と集荷先別集荷量割合

資料：全国生鮮食料品流通情報センター「全国青果物流通統計年報」、東北農政局山形統計情報事務所「山形県の青果物流通統計」による。

注：1) 月別集荷量割合は「全国青果物流通統計年報」による1991～92年平均の数値，集荷先別集荷量割合は「山形県の青果物流通統計」による1992年の数値である。

2) 月別集荷量割合の全国値は，1・2類都市市場の平均値である。

3) 集荷先別集荷量割合のうち，野菜のその他は転送，全農集配センター，輸入の合計，果実のその他は転送，全農集配センターの合計である。

タケノコ，シシトウガラシ，セルリー，フキ，グレープフルーツ，パインアップル，アンデスメロン，フジ，西洋ナシ，オウトウ，紅玉，デラウェア，キャンベルアーリー，プリンスメロンなど特化係数が1.5を越える品目（下線は卸売市場の主要取扱品目）が存在する。特に野菜のキュウリ，果実の西洋ナシ，オウトウ，リンゴ類等では特化係数の高さとともに県内産の占有率の高さが特徴的である。このように，県内産の占有率の高さを背景に特化係数の高い品目が存在することが，山形市中央卸

売市場における品目別取扱状況の大きな特徴である。これらの品目は，県内の消費者の需要が全国水準を大幅に上回るものでない限り，県内需要を前提すれば荷が過剰状態になり，それを回避するためには地域外への移出（転送）を行わざるをえなくなる。県内産の市場占有率の高さを背景にする産地市場的な転送の要因である。

このような特化係数が高い品目の存在の反面で，卸売市場の主要取扱品目のなかで特化係数が著しく低い品目もみられることに注意する必要がある。特に，野菜のニ

表5 山形市中央卸売市場における品目別特化係数と県内産集荷割合（1991～92年平均）

(%)

野						果 実					
品 目	取扱量構成比		特 化 係 数	県内産 占有率	品 目	取扱量構成比		特 化 係 数	県内産 占有率		
	山 形	全 国				山 形	全 国				
キ ュ ウ リ	13.3	6.1	2.17	90.1	グ レ ー プ フ ル ー ツ	7.0	3.4	2.08	0.0		
ナ ス	4.6	2.9	1.59	60.8	パ イ ン ア ッ プ ル	3.0	1.9	1.59	0.0		
ネ ギ	3.9	2.9	1.38	62.6	ア ン デ ス メ ロ ン	2.7	1.7	1.57	52.9		
ヤ マ ノ イ モ	1.5	1.2	1.32	8.5	フ ジ	8.4	5.6	1.52	95.1		
カ ブ	1.3	1.0	1.29	62.5	渋 ガ キ	2.1	1.5	1.38	86.4		
ト マ ト	5.8	4.8	1.22	69.6	ス イ カ	13.1	10.4	1.26	74.0		
カ ン シ ョ	2.4	2.1	1.15	0.5	ツ ガ ル	2.5	2.2	1.10	99.8		
ホ ウ レ ン ソ ウ	1.9	1.9	1.01	65.1	パ ナ ナ	11.8	12.7	0.93	0.0		
サ ト イ モ	1.4	1.4	1.00	14.7	イ ヨ カ ン	3.4	3.7	0.93	0.0		
ニ ン ジ ン	5.0	5.8	0.87	0.9	オ レ ン ジ	1.6	1.8	0.89	0.0		
ゴ ボ	1.3	1.5	0.86	11.2	レ モ ン	1.2	1.4	0.84	0.0		
タ マ ネ ギ	8.5	10.0	0.85	0.6	ア マ ナ ツ カ ン	2.0	2.4	0.82	0.0		
ハ ク サ イ	6.4	8.3	0.77	84.5	ハ ッ サ ク	1.1	1.5	0.75	0.0		
キ ャ ベ ツ	8.8	11.7	0.75	39.9	二 十 世 紀	0.9	1.3	0.72	0.7		
ダ イ コ ン	7.2	9.8	0.74	63.3	イ チ ゴ	2.1	3.0	0.70	26.8		
カ ボ チ ャ	1.7	2.3	0.74	28.0	ミ カ ン	13.4	19.7	0.68	0.0		
ビ ー マ ン	0.8	1.3	0.66	21.2	モ モ	1.2	2.0	0.59	62.3		
レ タ ス	2.6	4.4	0.58	26.1	幸 水	0.6	1.5	0.42	26.3		
バ レ イ シ ョ	3.4	7.5	0.45	3.9	温 室 メ ロ ン	0.3	1.3	0.25	20.0		
ウ ド	0.3	0.1	4.22	54.0	豊 水	0.3	1.0	0.25	23.3		
ナ メ コ	0.5	0.2	3.18	94.8	富 有	0.1	1.1	0.13	0.0		
タ ケ ノ コ	0.7	0.4	2.10	5.1	西 洋 ナ シ	1.8	0.1	13.75	90.3		
シ ト ウ ガ ラ シ	0.2	0.1	2.02	46.3	オ ウ ト ウ	1.0	0.1	7.84	100.0		
セ ル リ ー	0.6	0.4	1.67	25.2	紅 玉	0.6	0.1	4.68	100.0		
フ キ	0.3	0.2	1.61	50.4	デ ラ ウ エ ア	2.6	0.9	2.97	99.3		
					キャンベルアーリー	0.5	0.2	2.28	95.4		
					プリンスメロン	1.1	0.6	1.87	23.4		
					デリシャス系	0.6	0.4	1.57	100.0		

資料：「青果物卸売市場調査報告」および「山形県の青果物流通統計」による。

注：1) 取扱量構成比は、「青果物卸売市場調査報告」による山形市中央卸売市場取扱量および全国卸売市場取扱量の品目別構成比。

2) 全国卸売市場における取扱量構成比1%以上の品目(=主要取扱品目)及び山形市中央卸売市場における特化係数1.5以上の品目を表示した。

3) 特化係数=山形市中央卸売市場における品目別取扱量構成比÷全国卸売市場における品目別取扱量構成比

4) 県内産占有率は「山形県の青果物流通統計」による。

ンジン、ゴボウ、タマネギ、ハクサイ、キャベツ、ダイコン、ピーマン、レタス、バレイショ、果実のミカンなど卸売市場における基幹的取扱品目の特化係数の低さが特徴的であり、これらの品目については、山形市中央卸売市場の集荷力が弱体であることを示している。これらの品目のうち県内産の占有率の高いものは、県内産地に集荷基盤をおくために県外産地からの集荷の確保が困難であり、他方、県内産の占有率の低い品目では県外産地

からの集荷のみでは必要量の確保が困難であるといったように、いずれにしても卸売業者の県外産地からの直接集荷力の限界を示していると考えられる。

同時に、これらの基幹的取扱品目は取扱量構成費の高さに示されるように売買参加者や買入人の需要の高い品目でもあり、これらの品目の集荷力の弱体性は山形市中央卸売市場の分荷機能の面にも問題をもたらすことになる。

表6 山形市中央卸売市場における転送集荷状況(1991～92年平均)

(t, %)

野		菜				果		実			
品目	転送等集荷量	構成比	転送等依存度	取扱量構成比	品目	転送等集荷量	構成比	転送等依存度	取扱量構成比		
										野菜計	8,290
ソラマメ	8	0.1	80.0	0.0	カンキツ類	1,300	37.8	9.5	27.5		
セルリー	317	3.8	53.9	0.6	リンゴ計	38	1.1	0.4	21.8		
レンコン	62	0.7	46.3	0.1	ナシ計	336	9.8	12.4	5.5		
フキ	117	1.4	42.2	0.3	カキ計	91	2.6	5.9	3.1		
シメジ	229	2.8	36.0	0.7	ブドウ計	23	0.7	0.6	7.2		
実エンドウ	2	0.0	33.3	0.0	果瓜類	1,422	41.3	10.7	26.9		
ピーマン	259	3.1	33.0	0.8	ビワ	9	0.3	69.2	0.0		
レタス	788	9.5	32.1	2.6	富有	47	1.4	47.5	0.2		
パセリ	25	0.3	28.4	0.1	長十郎	14	0.4	45.2	0.1		
ニラ	154	1.9	25.3	0.6	アムスメロン	81	2.4	44.8	0.4		
バレイショ	791	9.5	24.7	3.4	温室メロン	94	2.7	41.0	0.5		
カリフラワー	61	0.7	16.7	0.4	その他の甘ガキ	8	0.2	34.8	0.0		
ニンジン	771	9.3	16.1	5.0	その他の雑カン	66	1.9	31.0	0.4		
ミツバ	26	0.3	13.8	0.2	その他のメロン	263	7.6	28.0	1.9		
ウド	34	0.4	12.2	0.3	幸水	109	3.2	26.1	0.8		
ニンニク	38	0.5	11.7	0.3	豊水	43	1.2	25.0	0.3		
キャベツ	901	10.9	10.7	8.8	その他のナシ	64	1.9	21.9	0.6		
ナス	471	5.7	10.7	4.6	プリンスメロン	141	4.1	19.0	1.5		
カボチャ	174	2.1	10.5	1.7	二十世紀	104	3.0	17.1	1.2		
トマト	557	6.7	10.0	5.8	甘ナツミカン	222	6.5	16.6	2.7		
カンショ	175	2.1	7.6	2.4	ハッサク	116	3.4	15.6	1.5		
タマネギ	595	7.2	7.3	8.5	アンデスメロン	266	7.7	14.9	3.6		
ネギ	250	3.0	6.6	3.9	イヨカン	272	7.9	11.9	4.6		
カブ	75	0.9	6.0	1.3	イチゴ	138	4.0	10.0	2.8		
その他の野菜	292	3.5	5.6	5.5	モモ	61	1.8	7.6	1.6		
ヤマイモ	81	1.0	5.6	1.5	ミカン	618	18.0	6.9	18.1		
ダイコン	338	4.1	4.9	7.2	スイカ	533	15.5	6.1	17.7		
サトイモ	37	0.4	2.7	1.4	渋ガキ	36	1.0	2.5	2.9		
キュウリ	254	3.1	2.0	13.3	スモモ	6	0.2	1.2	1.0		
ハクサイ	100	1.2	1.6	6.4	その他のブドウ	10	0.3	0.8	2.6		
ハウレンソウ	24	0.3	1.3	1.9	フジ	34	1.0	0.6	11.4		
エノキダケ	12	0.1	1.1	1.1	デラウエア	11	0.3	0.6	3.5		
その他の菜類	13	0.2	0.8	1.7	その他のリンゴ	4	0.1	0.3	2.9		
ゴボウ	6	0.1	0.5	1.3	西洋ナシ	2	0.1	0.2	2.4		
					ツガル	0	0.0	0.0	3.3		
					王林	0	0.0	0.0	1.9		
					オウトウ	0	0.0	0.0	1.3		

資料：「山形県の青果物流通統計」による。

注：1) 転送依存度10%以上の品目及びそれ以外の品目で取扱量構成比1%以上の品目について表示した。

2) 転送等は転送+全農集配センター。

5. 転送集荷の状況

時期別及び品目別取扱量に大きなアンバランスがあり、それが卸売業者の県外産地からの直接集荷力の限界

に起因するものであるとすれば、直接集荷力の弱い時期、品目の取扱量を確保するために、卸売業者は転送集荷を行うことになる。そこで、次に山形市中央卸売市場にお

ける転送集荷の状況について、表6に基づいて検討しておこう。

山形市中央卸売市場における1991～92年平均の転送依存度は、野菜8.7%、果実6.9%であり、これは全国卸売市場平均の転送依存度（1992年で野菜9.5%、果実9.9%）をやや下回る水準である。山形市中央卸売市場の転送依存度は比較的低い部類に属している。

野菜で転送集荷量の多い品目は、キャベツ、レタス、パレイショ、ニンジン、タマネギなどであり、前述の特化係数の低い基幹的取扱品目の転送集荷量が多くなっている。また、転送依存度の高い品目は、これらの品目の他には取扱量構成比が1%未満の少量取扱品目を中心である。このように、野菜の転送集荷は、県外産地からの直接集荷力が弱体であった基幹的取扱品目と、少量取扱品目の取扱量の確保、品揃えを目的として行われているといえる。

果実の場合も、転送集荷量の多い品目はカンキツ類（特にミカン）と果瓜類（スイカ、メロン）であり、特にミカンが最大の転送集荷品目となっている。また、転送依存度の高い品目の多くは県内での生産が行われていないか生産が困難な少量取扱品目となっており、野菜の場合と同様にこれらの品目の品揃えを目的とした転送集荷が行われているとみることができる。

このような山形市中央卸売市場の転送集荷のなかで、集散市場体系論による地方都市中央卸売市場の性格規定との関連で問題になるのは、基幹的取扱品目の転送集荷と転送元市場との関係である。

基幹的集荷品目のなかで転送依存度の高いパレイショ、レタスと転送集荷量の多いキャベツについて、1992年の転送集荷の状況を図3によって見ておくと、レタスは1～2月と12月の3カ月で年間転送集荷量の53%を集荷しており、パレイショも年間転送集荷量の60%が2～6月に集中している。キャベツでも同様に2～3月、10月、12月の4カ月で年間転送集荷量の52%を集荷しており、いずれの品目も転送集荷は時期的集中を示している。同時に、転送依存度の高い時期は県内産集荷割合の低い時期でもあることに注目しておきたい。このように、転送依存度の高い基幹的集荷品目の転送集荷は、県内産集荷割合の低い月を中心とした季節的なものであり、年間を通して転送に依存しているというわけではない。

また、転送元市場について1990年の状況を示すと¹¹⁾、野菜では東京都中央卸売市場北足立市場35%、仙台市中

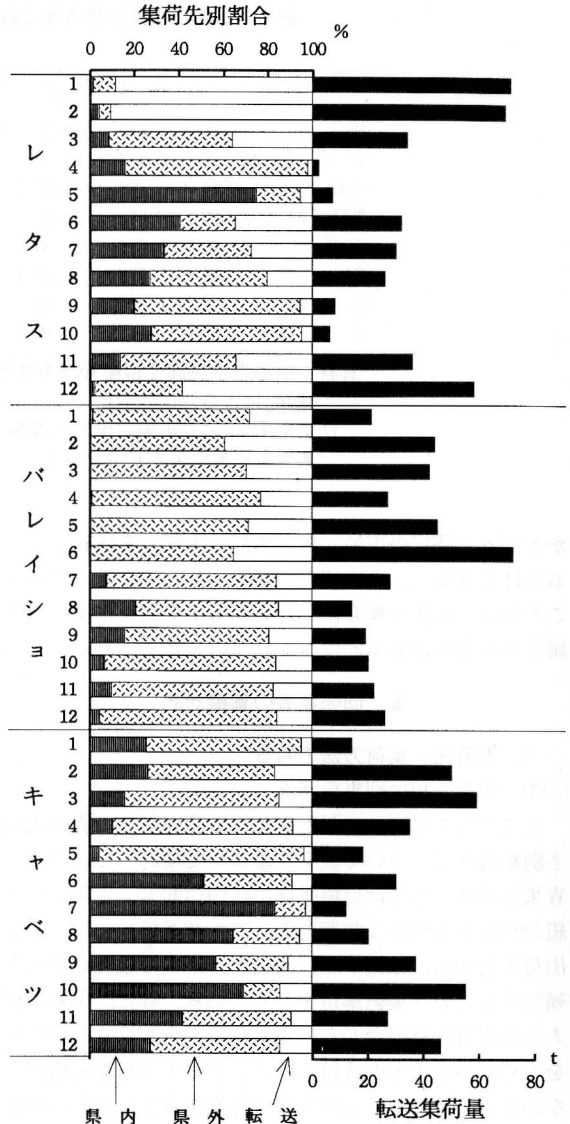


図3 主要転送集荷品目の月別転送集荷状況（1992年）

資料：東北農政局山形統計情報事務所「山形県の青果物流通統計」による。

央卸売市場25%、東京都中央卸売市場豊島市場8%、同大田市場8%、宮城県古川市場6%が主な転送元市場であり、果実では仙台市中央卸売市場39%、埼玉県浦和市市場22%、福島市中央卸売市場9%、宇都宮市中央卸売市場7%が主な転送元市場となっている。このように、全体として仙台市中央卸売市場への依存度がやや高いが、

表7 山形市中央卸売市場における集荷先別集荷金額(1992年度)

(百万円, %)

	青果物計	野菜	果実	全国
合計	18,474 (100.0)	10,211 (100.0)	8,263 (100.0)	100.0
生産者個人	2,424 (13.1)	994 (9.7)	1,430 (17.3)	12.8
生産者任意組合	5,205 (28.2)	3,246 (31.8)	1,959 (23.7)	9.2
農協系統出荷団体	5,576 (30.2)	3,133 (30.7)	2,443 (29.6)	45.7
産地出荷業者	1,895 (10.3)	1,425 (14.0)	470 (5.7)	12.6
商社	1,554 (8.4)	272 (2.7)	1,282 (15.5)	7.8
転送	1,697 (9.2)	1,113 (10.9)	584 (7.1)	10.1
その他	113 (0.6)	28 (0.3)	85 (1.0)	1.8

資料：山形市中央卸売市場管理事務所資料及び農林水産省「卸売市場の現状と課題」による。

注：全国は「卸売市場の現状と課題」から算出した中都市中央卸売市場平均の集荷先別集荷金額割合である。

かといって特定の市場に転送集荷の大部分を依存しているわけではなく、地方卸売市場からも転送を受けていることから、転送を媒介にした大都市中央卸売市場への従属という関係は基本的にみられないと考えられる。

Ⅲ. 卸売業者の集荷対応

1. 集荷先・集荷方法の特徴

(1) 集荷先相手別集荷状況

ここではまず、1992年度における卸売業者の集荷先相手別集荷状況について表7に基づいて検討しておこう。青果物全体としては農協系統出荷団体30%、生産者任意組合28%を基幹的な集荷先とし、生産者個人13%、産地出荷業者10%、転送9%、商社8%からの集荷がそれを補完するという集荷構造をとっている。特に、生産者個人と生産者任意組合からの集荷割合を合わせると約40%を占めていることが注目される。このような集荷構造のなかで、野菜については生産者任意組合と産地出荷業者からの集荷割合が相対的に高く、果実では生産者個人と商社からの集荷割合が相対的に高いという特徴を持っている。また、表出はしていないが、卸売業者ごとには、A社での生産者個人、農協系統出荷団体のウエイトの高さと、B社での生産者任意組合、転送、その他のウエイトの高さという相対的な差異がみられる¹²⁾。

このような山形市中央卸売市場の集荷構造は、全国的な状況と比べて大きな特徴を持っている。全国的には、広域大量流通の進展のもとで卸売市場の集荷構造も大規模出荷団体からの集荷を主体とするものになってきており、1992年には農協系統集荷団体からの集荷割合が大

都市中央卸売市場においては67%¹³⁾、山形市中央卸売市場もそこに含まれる中都市中央卸売市場においても表出のように46%となっている。これに対して、山形市中央卸売市場においては農協系統出荷団体からの集荷割合の低さと生産者任意組合からの集荷割合の高さが際だった特徴となっている。

こうした特徴は、県内産青果物のウエイトの高さと、後述するようにそれを主として生産者個人、生産者任意組合から集荷しているという山形市中央卸売市場の県内産青果物集荷構造の特徴によってもたらされたものである。

(2) 委託・買付集荷の状況

近年の卸売市場の集荷面の特徴は、買付集荷の割合が上昇してきたことである。全国的には、中央卸売市場平均の買付集荷割合（青果物計）は、金額ベースで1975年14.7%、80年16.3%、85年17.7%、90年19.0%、92年20.7%と上昇しており、地方卸売市場においては1991年に27.6%となっている。中央卸売市場の野菜・果実別には、1992年で野菜14.2%、果実29.4%であり、輸入依存度の高い果実の買付集荷割合が高くなっている¹⁴⁾。

このような買付集荷の内容は、その大部分が輸入青果物の輸入商社からの買付集荷と他市場からの転送を受ける際の買付転送集荷であるが、他方での委託集荷も、現在では卸売市場法の原則に則った無条件委託集荷ではなく、出荷者から何らかの条件（価格面での条件が多い）がつけられた条件付き委託集荷に変わりつつあること、特にその傾向が中小規模市卸売市場と大規模産地との間での集荷形態に強くみられることが指摘されている¹⁵⁾。

表8 山形市中央卸売市場における集荷先別買付集荷状況(1992年度)

(百万円, %)

	買付集荷金額			買付集荷割合		
	青果物計	野菜	果実	青果物計	野菜	果実
合計	4,025 (100.0)	1,782 (100.0)	2,243 (100.0)	21.8	17.5	27.1
生産者個人	7 (0.2)	7 (0.4)		0.3	0.7	0.0
生産者任意組合	242 (6.0)	158 (8.9)	84 (3.7)	4.6	4.9	4.3
農協系統出荷団体	67 (1.7)	33 (1.9)	34 (1.5)	1.2	1.1	1.4
産地出荷業者	771 (19.2)	483 (27.1)	288 (12.8)	40.7	33.9	61.3
商社	1,488 (37.0)	206 (11.6)	1,282 (57.2)	95.8	75.7	100.0
転送	1,396 (34.7)	879 (49.3)	517 (23.0)	82.3	79.0	88.5
その他	54 (1.3)	16 (0.9)	38 (1.7)	47.8	57.1	44.7

資料：山形市中央卸売市場管理事務所資料による。

注：買付集荷割合は、表7に示した集荷先別集荷金額に対する買付集荷金額の割合。

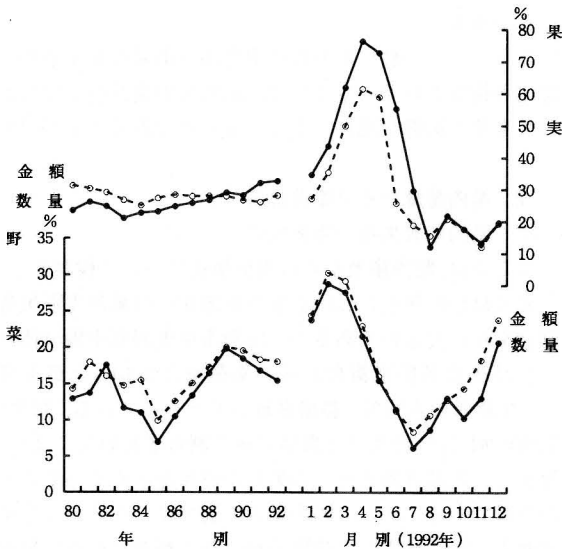


図4 山形市中央卸売市場における買付集荷割合の推移

資料：山形市中央卸売市場「市場年報」による。

そこで、山形市中央卸売市場の委託・買付集荷の状況について図4によってみておくと、野菜、果実ともに1980年代半ば以降買付集荷が増加傾向にあるが、野菜では1990年以降やや減少している。前述の中央卸売市場平均の買付集荷割合と比較すると、野菜では買付集荷がやや多く、果実は平均水準となっている。また、月別の買付集荷割合についてみると、買付集荷割合は野菜では12～4月に、果実では1～6月に高くなっている。なお、果実の6月の買付集荷割合が数量ベースと金額ベースで大きく異なっているのは、単価が飛び抜けて高いアウト

ウ(代表的品種である佐藤錦の1992年6月のシェアは数量ベースで6.0%、金額ベースで45.7%)を委託集荷していることによる。そして、買付集荷割合の高い月は、前掲図2に示した県内産青果物の占有率の低い月とほぼ一致していることが注目される。同時に、輸入果実の取扱量が3～6月に集中している(年間輸入果実取扱量の55%：1992年)ことも、この期間の果実の買付集荷割合が50%を上回っていることの要因となっている。

次に、表8によって買付集荷の状況を集荷先別にみると、買付集荷金額が多いのは野菜では転送(買付集荷金額の49%)と産地出荷業者(同27%)、果実では商社(同57%)と転送(同23%)である。また、買付集荷割合が高いのも商社(青果物計で96%)、転送(同82%)、産地集荷業者(41%)となっている。このように、買付集荷は主として産地出荷業者・商社からの集荷と転送集荷において行われている集荷方法であり、生産者個人、生産者任意組合、農協系統出荷団体からの集荷は基本的に委託集荷となっている。また、県内・県外の区分では、県内産地からの集荷はごく一部を除いて委託集荷だということであり¹⁶⁾、買付集荷は県外産地からの集荷にほぼ限られているとみてよい。

県内産地からの集荷を基幹とする集荷構造のなかにおいて、県内産地からの集荷が困難な時期には、卸売業者は県外産地からの直接集荷力の限界を転送や産地集荷業者からの買付集荷によって補っていることになる。

(3) 県外産地からの集荷対応

卸売業者の集荷対応について、県内産青果物の集荷構造については後述することにして、ここでは県外産青果物の集荷対応について簡単にふれておこう。

表9 山形市中央卸売市場における県内産青果物の集荷先別集荷金額割合(1992年度)

(%)

	卸売業者計			A社			B社		
	計	野菜	果実	計	野菜	果実	計	野菜	果実
生産者個人	33.4	24.4	42.6	38.0	22.5	55.7	27.8	26.9	28.9
生産者任意組合	40.1	40.4	39.6	33.4	38.8	25.6	48.1	42.7	54.3
農協系統	22.7	30.5	12.6	27.0	35.6	14.4	17.5	23.5	10.7
産地出荷業者	4.9	4.7	5.2	3.6	3.1	4.3	6.5	6.8	6.1

資料：卸売業者資料による。

卸売業者などからの聞き取りによると、県外産地からの集荷については全農や各県経済連などの農協系統出荷団体と、他市場からの転送集荷、輸入品の多い果実では輸入商社などからの集荷が基本となっているということである¹⁷⁾。そして、これまで述べてきたように、県外産青果物は主として県内産青果物の集荷が困難な時期を中心に集荷しており、月別集荷量の格差の存在や主として県外産地に依存している品目の特化係数の低さなど集荷面での問題が現れている。

一般に、農協系統出荷団体を中心に集出荷組織が大規模化するなかで、卸売市場側としても大規模産地からの集荷のためにはロットのまとまりや物流面での対応が要請されており、また買付集荷の増加や委託集荷の場合でも、産地からの「標準販売価格」や「希望販売価格」の設定などによって卸売業者の販売が制約を受けるケースがでてきていることが指摘されている。さらに、産地側の出荷先市場絞り込みによって指定卸売業者としての資格の解除が行われるケースも現れてきている¹⁸⁾。

山形市中央卸売市場の場合は、現在のところ主要な経済連の指定卸売業者としての資格を維持しており、農協系統出荷団体からの集荷もほぼ全量が委託集荷となっている。しかし、現実には次のような集荷対応も現れてきている¹⁹⁾。第1には、卸売業者は可能な限り特定時期には品目ごとに1産地から集中して集荷することにより、集荷ロットの確保を図っていることである。そのことによって冬期間においても農協系統出荷団体からの委託集荷体制を維持しているが、その場合でも多くの品目で「標準販売価格」の設定を受けている。第2に、少量取扱品目など集荷ロットの小さい品目については、出荷団体が関東地方の分荷ターミナル（デポ拠点）まで輸送し、卸売業者はこのデポ拠点まで集荷に向くという形態が現れてきている。この場合でも委託集荷扱いとなっているが、デポ拠点からの輸送費は卸売業者の負担とな

り、「標準販売価格」の設定をうけているケースが多い。第3に、近年増加している輸入青果物の集荷や、量販店などからの品揃え要請に応えるため、産地出荷業者や輸入商社からの買付集荷、転送集荷によって対応していることである。

こうして、一般に地方都市中央卸売市場の集荷条件の悪化が指摘されているなかで、山形市中央卸売市場においてもその影響が現れてきているものとみることができ

2. 県内産地からの集荷対応

(1) 県内産青果物の集荷構造

ここでは、県内産地からの集荷構造について検討する。

表9は1992年度における県内産地からの集荷先別集荷割合を示したものであるが、山形市中央卸売市場全体としては生産者任意組合からの集荷割合が40%と最も高く、生産者個人33%、農協系統23%となっている。野菜、果実の別では、野菜では農協系統の割合が相対的に高く、果実では生産者個人からの集荷が43%を占めていることが特徴である。また、卸売業者の別では、A社では生産者個人（特に果実）と農協系統（特に野菜）からの集荷割合が相対的に高く、B社では生産者任意組合（特に果実）からの集荷割合が相対的に高いという特徴を持っている。このような卸売業者ごとの差異を含みつつも、山形市中央卸売市場の県内産青果物集荷構造を特徴づけるものは、生産者任意組合および生産者個人からの集荷割合の高さと、他方での農協系統出荷団体からの集荷割合の低さである。しかも、県内の生産者個人および生産者任意組合からの集荷金額（69.5億円）は山形市中央卸売市場における総集荷金額（185億円）の38%、生産者個人および生産者任意組合からの総集荷金額（76.3億円）の91%を占めており、前述のような集荷構造における生産者任意組合のウエイトの高さは、県内青果物の集荷構造によって規定されたものであることを確認できる。

このように、山形市中央卸売市場においては、生産者任意組合および生産者個人を県内産青果物の主要な集荷基盤としているのである。ところで、このうち生産者任意組合からの集荷の大部分は、卸売業者が県内産地に集落単位で組織している生産者組合²⁰⁾からの共同販売による集荷である。この生産者組合は、村山地域を中心に両者あわせて264組織があり、加入している生産者は約4,600人にのぼる規模のものである²¹⁾。他方、個人生産者からの集荷には、生産者組合に属する生産者からの個別集荷と、生産者組合に属さない個人生産者からの集荷の2形態がある。前者は、生産者組合による共同販売が行われていない品目や出荷規格を満たさないものなどの集荷であり、生産者個人からの集荷のうち生産者組合に属する生産者からの集荷割合は、生産者個人からの集荷割合の高いA社で約70%、B社でも約20%を占めるということである²²⁾。したがって、この点を加味すると卸売業者2社ともに、共同販売と個人出荷を含めて県内産青果物集荷金額の約60%を生産者組合に属する生産者から集荷していることになる。

なお、農協系統出荷団体からの集荷についてふれておくと、1992年度における山形県経済連からの集荷状況を示した表10のように²³⁾、農協系統からの集荷は野菜ではキュウリとハクサイが約40%、果実ではメロン類とスイカが46%を占めるというように、少数品目に集中しているという特徴を持っている。しかも、野菜の一部の品目を除けば県内産青果物の集荷量に占める山形県経済連出荷量のシェアは低く、特に山形県を代表する果実であるリンゴ、ブドウ、スイカなどのシェアの低さが特徴的である。これらの果実では、農協系統の県外大規模消費地向け出荷志向が強いことから、山形市中央卸売市場への出荷はウエイトが低くなっている。また、野菜については相対的に品質の劣るものが出荷が多いことなど、卸売業者から県内農協への苦情が少なからず存在する。

以上のように、山形市中央卸売市場における県内産青果物の主要な集荷形態には、①生産者組合による共販、②生産者組合の組合員からの共販以外での集荷、③生産者組合員以外の個別生産者からの集荷、④農協系統からの集荷という4形態が存在することになるが、そのなかで①と②をあわせた生産者組合が県内産青果物にとどまらず青果物全体の最大の集荷基盤になっていることを特徴とする。

(2) 生産者組合からの集荷状況

以上のように、山形市中央卸売市場における県内産青

表10 山形県経済連による品目別出荷状況(1992年度)
(t, %)

	品 目	出荷量	構成比	シェア
野	キ ュ ウ リ	1,593	26.2	28.0
	ハ ク サ イ	746	12.3	27.8
	ナ ス	574	9.4	44.1
	ネ ギ	559	9.2	44.1
	ト マ ト	397	6.5	21.1
	ダ イ コ ン	343	5.6	16.5
	エ ノ キ	251	4.1	45.6
	キ ャ ベ ツ	163	2.7	9.6
	ニ ラ	118	1.9	93.7
	シ メ ジ	108	1.8	42.2
	ナ メ コ	96	1.6	40.9
	トウモロコシ	89	1.5	34.9
	ハウレンソウ	73	1.2	12.0
	カボチャ	70	1.2	31.5
	セイサイ	65	1.1	9.5
	生シイタケ	63	1.0	32.0
ビーマン	59	1.0	65.6	
サヤインゲン	56	0.9	25.6	
アスパラガス	44	0.7	61.1	
レタス	39	0.6	13.4	
ブロッコリー	37	0.6	22.7	
菜	食 用 菊	23	0.4	9.2
	その他の野菜	515	8.5	15.6
	野 菜 計	6,081	100.0	25.2
果	メ ロ ン 類	155	24.4	18.5
	ス イ カ	137	21.6	3.8
	ナ シ 類	69	10.9	9.5
	(ラ・フランス)	51	8.0	12.6
	オウトウ	57	9.0	18.2
	ブドウ類	48	7.6	2.6
	(デラウエア)	9	1.4	1.0
	ウ メ	39	6.1	21.0
	イ チ ゴ	37	5.8	22.4
	モ モ	33	5.2	12.9
	リ ン ゴ 類	21	3.3	0.4
	(フジ)	12	1.9	0.5
	ク リ	20	3.1	18.7
実	干 し 柿	1	0.2	1.9
	その他の果実	18	2.8	2.0
	果 実 計	635	100.0	4.5

資料：山形県経済連資料による。

注：シェアは、山形県内産青果物の取扱量に占める山形県経済連出荷量の割合。

果物の基幹的な集荷経路は、卸売業者が組織した生産者組合からの集荷である。ここでは、B社生産者組合を例

表11 B社生産者組合の市町村別組織
状況(1991年度) (%)

市 町 村	組合員数	組 合 数
山 形 市	52.8	41.5
天 童 市	20.7	12.8
東 根 市	7.5	6.4
寒 河 江 市	4.4	5.3
山 辺 町	3.2	2.1
村 山 市	3.2	7.4
尾 花 沢 市	2.5	8.5
大 石 田 町	1.8	5.3
河 北 町	0.3	1.1
朝 日 町	0.2	1.1
西 川 町	0.1	1.1
上 山 市	0.1	1.1
そ の 他	3.0	6.4
合 計	100	100

資料：B社資料による。

注：総組合数，総組合員数に対する割合。

にとって、生産者組合の設立の経緯、運営の概況と青果物出荷状況について述べることにする²⁴⁾。

B社生産者組合の沿革は、山形市中央卸売市場の開設に伴って発足した卸売業者B社の前身であった4業者（民営市場2社+青果物問屋2社）がそれぞれ組織していた生産者組織にさかのぼる。

山形市中央卸売市場開設以前の1960年代における山形県の青果物生産は、全国的な大産地を形成していた果実については農協系統組織による県外への出荷が活発に行われていたが、野菜ではハクサイを除くほとんどの品目が県内消費向けの零細生産であり、生産品目にも偏りがあった。市場での取引も、需要と供給の間に品目的にも数量的にも格差があり、民営市場の地域への青果物供給能力は劣弱であった²⁵⁾。他方、カキやリンゴ、西洋ナシなど果実の主要品目については、農協系統組織とともに産地移出商による県外移出が活発に行われており、B社の前身であった青果物問屋も主にこのような営業を行っていた²⁶⁾。ところが、民営市場が中央卸売市場に再編されることになると、需要に対する卸売業者の供給能力の弱体性が表面化することになった。しかし、県内の農協系統組織の販売事業取扱品目はコマと県外移出向け果実を中心としていたため、県内農協系統組織からの集荷によって需要に見合った青果物を確保するのは困難であり、県内産青果物の集荷のためには個々の生産者に

依拠せざるをえないという事情が存在した²⁷⁾。その対策として、以前から各業者が取引関係を持っていた生産者を組織化したものが現在の生産者組合である。このようなB社生産者組合の発足の経緯は、A社生産者組合についても同様である。前述したような山形市中央卸売市場における県内産青果物の集荷構造は、このように県内産地における出荷構造と卸売業者の再編過程に対応して、歴史的に形成されてきたものである。

B社生産者組合の組合員の分布は、山形市中央卸売市場開設当初は山形市及び周辺市町村に限定されていたが、現在では表11に示したように全体の過半を占める山形市と山形市中央卸売市場に隣接する天童市の2市を中心としながらも、村山地域一円に拡大している。山形市及び天童市を中心とする村山地域が県内産青果物の主要な集荷先地域となっているのである²⁸⁾。

生産者組合の運営にあたっては、事務所を卸売業者の社屋内に置き、B社からの出向職員2名が事務局員として荷受け、共選、精算など日常業務を行っている。生産者組合の活動としては、年1回の総会をはじめ共販規格や栽培技術、流通動向などに関する研修会を随時開催している。そのために、生産者組合の内部に14部会（キュウリ部、トマト部、キク部、果菜部、高原野菜部、一般野菜部、菌茸部、イチゴ部、ブドウ部、リンゴ部、一般果実部、スイカ部、資材部、青年部）を組織し、部会単位での活動を行っている。また、卸売業者は事務局を通して生産指導や技術指導を主な内容とする広報を定期的に刊行しており、そのなかで売れ筋品種や季節ごとの栽培管理上の留意点などについて組合員への周知を図っているほか、組合員からの電話での問い合わせにも担当職員が答えるなど、組合員との密接なコミュニケーションを維持するように努めている。このような生産者組合の運営の財源としては、組合員から徴収した会費（年間200円）の他に、卸売業者から生産者組合に交付される出荷奨励金が充てられている。

次に、生産者組合の出荷の状況についてみておこう。

生産者組合からの出荷は、前述のように生産者組合としての共販と組合員による個人出荷の2形態があるが、ここでは共販の仕組みと出荷品目・出荷金額についてみておこう。

共販による出荷は、個々の生産者が選別・箱詰めしたものを個人で市場に搬入するか、運送業者に委託するか、いずれかの方法によって行われているが、大部分は直接生産者によって搬入されている。市場に出荷された青果

表12 B社生産者組合の共販取扱品目(1991年度)
(万円, %)

野 菜			果 実		
品 目	取扱金額	構成比	品 目	取扱金額	構成比
キュウリ	47,122	41.4	リンゴ	34,344	33.4
トマト	22,096	19.4	ブドウ	21,198	20.6
キク	8,888	7.8	スイカ	15,088	14.7
ナス	7,376	6.5	オウトウ	12,352	12.0
ホウレンソウ	4,579	4.0	ナシ	6,891	6.7
生シイタケ	3,092	2.7	イチゴ	4,135	4.0
ハクサイ	2,771	2.4	カキ	2,643	2.6
ネギ	2,476	2.2	干ガキ	1,693	1.6
セリ	2,448	2.2	キウイ	1,398	1.4
キャベツ	1,893	1.7	プラム	1,242	1.2
ダイコン	1,768	1.6	モモ	1,202	1.2
インゲン	1,721	1.5	その他果実	717	0.7
五月菜	1,692	1.5			
レタス	1,481	1.3			
ブロッコリー	1,370	1.2			
小松菜	1,020	0.9			
その他野菜	1,974	1.7			
合 計	113,766	100.0	合 計	102,902	100.0

資料：B社資料による。

注：出荷金額1,000万円以上の品目について表示した。

物は、出荷者番号ごとに事務局員と組合代表が品目・規格・数量を集計して、生産者組合全体の出荷量を算出し、実際の販売にあたっては生産者組合が販売の単位となるという個選・共販の方式をとっている。すなわち、卸売業者はB社生産者組合から一括して荷受けし、一括してセリ（固定ゼリ）で販売している（ただし、軟弱野菜、根菜、オウトウなどは移動ゼリが行われている）。また、出荷規格の統一のために共選委員会をつくり、生産者の代表（共選委員）と事務局員が市場で検査を行っている。なお、規格は山形市の出荷規格に統一されており、系統共販品と同様の規格が適用されている。精算は、品目・規格単位でのプール計算であり、生産者組合を通して支払われる。

このように、生産者組合は実質的には卸売業者が独自に組織した共販組織である。個別生産者の共販組織（生産者組合）への組織化は、卸売業者にとって集荷基盤の確保・安定化につながるだけでなく、品質・規格の平準化と集荷・販売ロットの拡大により量販店対応を容易にするとともに、荷受・仕切・精算業務を簡素化しうるというメリットをもたらしているのである。

生産者組合からの共販による出荷金額は、1977年度2.3億円、82年度9.3億円、91年度21.7億円へと増加してきており、山形市中央卸売市場の総取扱金額及び県内産青果物取扱金額の伸びを大きく上回っている。主な出荷品目について表12によってみると、野菜ではキュウリが圧倒的に多く41%を占め、トマトが19%でこれに次いでいる。これにキク（食用菊）とナスを加えた4品目で出荷金額の75%を占めており、主な共販出荷品目はキュウリを中心とする少数品目に集中している。果実についてもリンゴ、ブドウ、スイカ、オウトウの4品目で81%を占めており、出荷品目も多くはない。このように、B社生産者組合の共販取扱品目は、キュウリ、トマト、リンゴ、ブドウなど山形県内陸地方に大規模な産地が形成されている品目を主体としていることが特徴である²⁹⁾。

次に、生産者組合による月別出荷金額（A社生産者組合とB社生産者組合の合計）を図5によってみると、出荷時期の中心は野菜では6～10月、果実では6～11月であり、特に野菜では6～7月、果実では8月と11月に集中している。野菜の6～7月はキュウリとトマトの、果実の8月はスイカとブドウの、11月はリンゴの出荷最盛

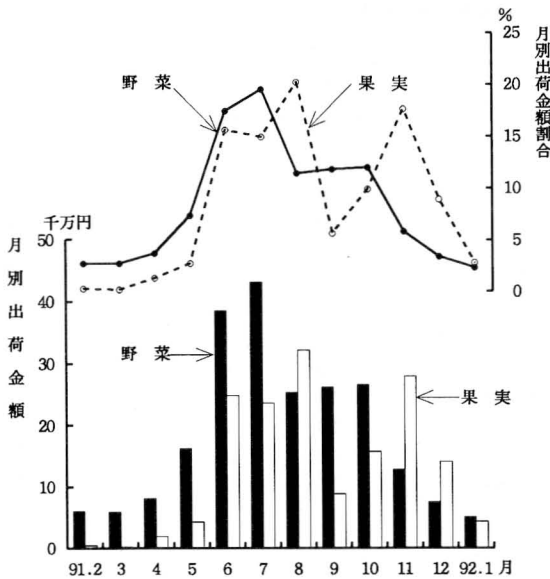


図5 生産者組合の月別出荷金額(1991年2月～92年1月)

資料：卸売業者資料による。

注：A社生産者組合とB社生産者組合の合計値である。

期であり、出荷品目の構成が月別出荷状況に反映していることがわかる。同時に、このような生産者組合からの月別出荷状況は、前掲図2に示した山形市中央卸売市場全体の月別取扱状況とほぼ一致しており、生産者組合からの集荷を基幹とする県内産青果物の取扱状況が市場全体の取扱状況を規定しているといえる。

生産者組合の共販により出荷される県内産青果物は、生産者組合として荷口を一本化することにより出荷量のまとまりがあることと、品質面、特に鮮度の高さから量販店をはじめとする需要者側からも積極的な評価を受けている。このような評価の反映として、販売面では生産者組合の個選共販品といえども農協系統出荷団体と同等の扱いがされており、出荷奨励金などでも優遇されている。しかしその反面で、生産者組合からの出荷は前述のように県内産地、特に村山地域の生産状況に規定されて、特定の品目、時期に集中せざるをえないという難点を持っている。このことが、山形市中央卸売市場における青果物集荷構造に偏倚をもたらした要因であるとともに、多様な品目の周期的な品揃えという卸売市場に求められている品揃え機能の面で問題を生み出すことになる。

以上のような市場での評価とともに、生産者にとって生産者組合を通じた出荷には、①組合員には山形市周辺

に勤務する兼業農家が多く、通勤の途上で市場へのお荷が可能であり、しかも運送費もほとんど要しない、②出荷用の段ボールなど包装資材も支部単位で共同購入できることから、市価よりも安価に入手できる、③販売代金の精算が迅速に行われ、販売経費も公定手数料以外に不要である、④個人出荷と比較して販売ロットが大きくなるため、販売面で競争力がつく、⑤卸売業者から各種の情報を入手することができる、といったメリットがある。こうしたメリットの存在と、生産者組合に加入するためには年間200円の組合費を納めるだけでよいということから、生産者の結集が図られてきた。

このような生産者にとっての生産者組合を通じた共販のもつ意味について、次に事例的に考察しよう。

(3) 生産者組合と地域農業

ここでは山形市I地区の事例をもとに³⁰⁾、生産者組合による出荷と地域農業の関係について検討する。

I地区は、村山盆地中央部の平坦地に属し、山形市市街地とその東端を接している。1991年の総農家数は144戸、そのうち専業農家が37戸(25.7%)と専業農家の比率が高い地域である。主な営農形態は「野菜+水稲」であり、野菜はキュウリを中心に食用菊、温室メロン、トマトなどが生産されている。

I地区での野菜生産は1950年前後に開始されたが、1950年代には生産規模が零細であり、販売方法も山形市街地での引き売りが主体であった。しかし、1960年代後半から制度資金の導入や生産調整により野菜生産のウエイトが高まりつつあったところに、山形市中央卸売市場の開設計画が発表され、地区全体として野菜産地化への意欲が高まった。

そして、1973年に約50名の生産者によってI蔬菜園芸組合が結成され、山形市内青果市場を中心に近郊市場へのお荷を開始した。蔬菜園芸組合発足後、野菜の販売をめぐって農協への販売委託を行うか(農協共販)、蔬菜園芸組合による独自の共販体制を維持するかで組合員の意見が分かれ、75年に蔬菜園芸組合が分裂する。農協共販推進派30名は農協支所に事務局をおくI蔬菜園芸組合を結成するが、その多くは専業農家をはじめとする地域農業の中核に位置する生産者であり、農協共販による県外大都市出荷指向型の野菜生産・販売を進めていく。

他方、農協共販に参加しなかった生産者はB社生産者組合I地区支部を結成し、選別や出荷、資材の購入など出荷・販売にかかわる業務のすべてを生産者自身が行う共販体制をB社との間に形成した。この生産者組合支部の構成員は、従来から山形市内青果市場の卸売業者との

間出荷・販売関係を持っていた生産者を核としており、その多くは兼業農家である。野菜作付面積は前者に比べて小規模であり、生産する野菜の品質も前者に比べて幾分低いレベルのものになっている。

I地区にみられたような、専業農家中心の大規模市場出荷指向型農協共販と兼業農家を主体とする地元市場出荷指向型任意組合共販という青果物生産・出荷の二重構造は、同一地域内に限らず地域間にも一般的にみられるものである。このような青果物生産・出荷の二重構造のもとで、兼業農家層による青果物出荷の受け皿として山形市中央卸売市場による生産者組合を通じた県内産青果物集荷構造が位置づいているのである。そして、こうした山形市中央卸売市場の集荷構造が、安定的な販路の保証を通して兼業農家層の青果物生産を支えており、大規模市場出荷指向型農協共販の進展と相まって地域の青果物生産の拡大をもたらしてきたのである。

Ⅳ. 山形市中央卸売市場における分荷構造

1. 卸売業者からの分荷状況

(1) 卸売業者からの分荷経路と分荷先

卸売業者などからの聞き取りによって、山形市中央卸売市場からの分荷経路を示したものが図6である。卸売業者は仲卸業者への分荷とともに売買参加者へも分荷している。売買参加者の多くは青果物専門小売店であるが、分荷量の多いのは大規模量販店と転送業者である。他方、仲卸業者は買出人である青果物専門小売店や中小規模量販店に分荷しているほか、他市場への転送分荷も行っている。

このような山形市中央卸売市場の分荷経路のうち、まず卸売業者からの分荷経路について検討しておこう。

卸売業者の販売相手別販売金額の推移を1980年以降について示した図7によると、仲卸業者への販売割合が上昇している反面で、売買参加者への販売割合が低下しているという傾向がみられる。すなわち、1980年においては仲卸業者43%、売買参加者56%であったものが、1983年に両者の割合が逆転し、1985年にはそれぞれ57%、43%、1992年には61%、39%というように仲卸業者への販売割合が高まっており、特に1980年代前半に仲卸業者への分荷割合が上昇した。また、野菜・果実別では、1991年の仲卸業者に対する販売割合が、野菜56.7%、果実70.3%となっており、特に果実において仲卸業者への販売割合が高くなっている。なお、全国中央卸売市場平均では、仲卸業者への販売割合が70%を上回っており、

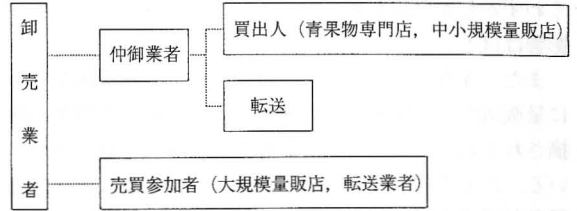


図6 山形市中央卸売市場における青果物分荷経路

資料：卸売業者からの聞き取りによる。

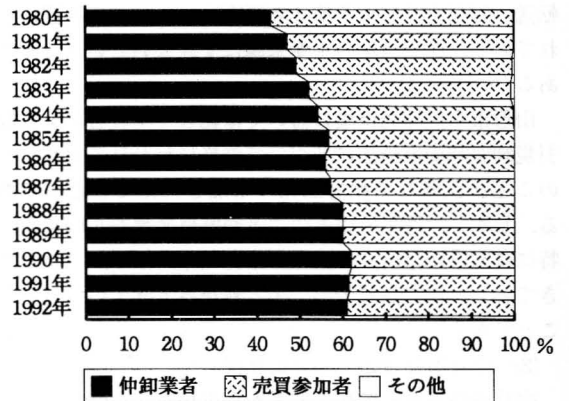


図7 卸売業者の販売先別販売金額割合

資料：山形市中央卸売市場「市場年報」による。

山形市中央卸売市場の場合は現在でも相対的に売買参加者への販売割合が高いとみることができる。

次に、卸売業者の販売方法について簡単にみておくと、全国的には相対販売や先取り取引の増加が指摘されており、1992年の中央卸売市場における相対販売割合は、金額ベースで野菜38%、果実42%になっている³¹⁾。山形市中央卸売市場においても相対販売が増加傾向にあるが、1993年の相対販売割合が44%（野菜28%、果実60%）であり³²⁾、果実の相対販売割合が中央卸売市場平均を大きく上回っている。山形市中央卸売市場での相対販売は、その大部分が特定物品であり、実質的には買付集荷品目の販売である。相対販売割合は相対販売をせざるをえない買付集荷量に基本的に規定されることになる。特に、買付集荷割合が高く、しかも輸入果実、カンキツ類、メロン類などが相対で販売されている果実の相対販売割合が高くなっている。なお、予約相対取引についてはご

くわずかしか申請されておらず、相対販売割合に対する影響はほとんどないとみてよい。

また、先取りについては、全国的には大都市圏を中心に量販店などの開店準備対策としての先取りの増加が指摘されており、それが相対販売割合の増加と結びついている。山形市中央卸売市場の場合は、後述するように売買参加者及び買出人の大部分は市場周辺に位置しており、輸送条件に起因する先取りの必要性が低いこと³³⁾、開設者による取引規制が強化されたことなどから、現実に大きな問題になるほど行われてはいないのが実状である。特に、先取りについては開設区域外の卸売市場への転送（卸売業者による第3者販売）についてののみ認められており、総取扱量の1%未満にすぎないということである。

山形市中央卸売市場においては総じて開設者による取引規制が卸売市場法に基づいて厳格に行われており、そのことが先取りや相対販売の増加を抑えてきたのである。しかし、近年ではそのことが県外産地からの集荷、特に農協系統出荷団体からの集荷の際にネックになってきており、取扱量減少の一因ともなっているということである³⁴⁾。

(2) 売買参加者からの分荷状況

売買参加者として卸売業者から直接販売を受けているのは、専門小売店、大規模量販店、転送業者が主体である。

売買参加者の大部分は購入金額の少ない青果物専門小売業者である。たとえば、A社から青果物を購入している売買参加者のうち、年間購入金額が500万円未満のものが70%を占めており、これらの売買参加者の大部分は個人経営の小売業者である。他方で、年間購入金額1,500万円以上の売買参加者はわずかに13%を占めるにすぎないが、売買参加者への販売金額の70%以上を占めており、これらの売買参加者の多くは大規模量販店のバイヤーや大規模な転送業者である³⁵⁾。したがって、売買参加者は多数の零細・小規模小売店と少数の大規模業者に分化しており、買い受け量は後者が大部分を占めているという特徴を持っていることになる。

そこで、山形市中央卸売市場の売買参加者の中心的位置を占めている量販店のうち、最大の量販店の購入形態について簡単にみておこう。この量販店は村山地域を中心に県内32店舗、県外（宮城県）7店舗をもつ県内最大の量販店であり、山形市中央卸売市場からの購入金額も多く、総取扱金額の10%程度を占めているということである。

ある。青果物の購入にあたっては、量販店に所属する数名の売買参加者をもったバイヤーが卸売業者から直接購入している。これらのバイヤーは、かつては個人経営の小売店を運営していた者や仲卸業者の従業員だった者であり、青果物の購入経験の豊富な者である。こうして購入した青果物は山形市中央卸売市場に隣接して設置した商品集配センターへ搬入され、そこでパッケージや店舗ごとの仕分けが行われた後、各店舗に向けて配送されることになる。このように、この量販店では売買参加者をもったバイヤーを活用することによって青果物の大部分を卸売業者から購入しているが、モヤシやカイワレダイコンなど購入にあたってバイヤーの経験と判断を要しない規格品については仲卸業者から購入している。

このような大規模量販店の仕入行動の背景には、山形市中央卸売市場においては農協系統共販品の集荷割合が低く、他方で県内個人生産者や生産者任意組合からの集荷割合が高いことから、規格化された青果物の取扱割合が低く、しかもロットのまとまりに欠けるため、経験豊富なバイヤーの判断が重視されること、購入金額が多いため有利な条件での卸売業者からの購入が可能になること、購入単位が大きいため仲卸業者では品揃えが困難であること、経費面でも購入金額が多いためバイヤーの人件費が仲卸業者のマージンに比べて割安なこと、等の要因がある。ただ、最近では仲卸業者からの購入のウエイトが高まっているとともに、仙台市中央卸売市場や東京都中央卸売市場からの購入のウエイトも高まっているということである。

こうして、山形市中央卸売市場においては一般的傾向と異なり、大規模量販店が売買参加者として卸売業者から直接購入しているという特徴を持っているのである。

2. 仲卸業者による分荷状況

(1) 買出人等への販売状況

仲卸業者の主な販売相手は、中小規模の量販店、青果物専門小売店、旅館・飲食店などの給食業者であり、専門小売店のなかには売買参加者も持っている者も含まれている³⁶⁾。

仲卸業者の販売先として近年ウエイトを高めつつあるのが量販店である。前述のように主として卸売業者から直接購入している大規模量販店も、モヤシやカイワレダイコンなどの規格性のある品目については仲卸業者から購入しているが、大規模量販店のようにバイヤーを雇用しえない中小量販店の場合、むしろ仲卸業者から購入するほうが効率的なため、仲卸業者から主として購入する

ことになる。量販店への販売においては、パッケージや配送などのサービス、代金決済の遅延などの問題が現れてきているが、現在のところ量販店向け販売割合がそれほど高くないため、聞き取り調査による限りではさほど影響はでていない。また、全国的には仲卸業者の量販店にとっての仕入れ代行業者化が指摘されているが、聞き取りによると山形市中央卸売市場においては現在のところそうした傾向はほとんどみられないということである。

しかし、青果物小売業界における量販店のシェアの拡大は、他方で従来からの青果物専門小売店の業務縮小もしくは廃業を惹起する要因になっており、仲卸業者の業務にも少なからぬ影響を与えている。青果物の仕入れのために直接市場に赴く専門小売業者数は減少しており、その結果、仲卸業者が販売先を確保するためにも専門小売業者に対する配送業務を行うケースが増えてきている。また、全国的には量販店向けのサービスとして仲卸業者が行っている事例の多いカットやパッケージなどの青果物の調整業務も、山形市中央卸売市場の場合は専門小売店を中心とした小規模小売業者からの要望に応える形で行われるケースが多くなってきている。現在ではほとんどの仲卸業者が独自のパッケージセンターをもって対応しているが、加工手数料を徴収しているものの実質的には販売先確保のためのサービスの側面が強く、そこからはほとんど収益が見込めない状況である。こうした配送業務やパッケージなどのサービスは、量販店に対して行うよりも多数の専門小売業者に対して行うほうが煩雑であり、コストもかかることから、仲卸業者にとっての大きな負担になりつつある。そこで、仲卸業者のなかにも販売先のウエイトを量販店に移行したいという意向が強まってきているのが現状である。

(2) 転送分荷の状況

仲卸業者の分荷方法としては、以上のような買出人への直接分荷のほか転送分荷がある。そもそも山形市中央卸売市場の開設にあたって仲卸業者として収容されたものは、青果物問屋を兼ねていた当時の大口買出人であった。彼らは同時に県内産青果物の県外市場への転送も行っていたことから、山形市中央卸売市場開設以来、仲卸業者による転送分荷が行われてきたのである。そして現在では、山形市中央卸売市場からの転送分荷は仲卸業者によるものとともに売買参加権をもつ転送業者によっても行われている。

山形市中央卸売市場からの転送分荷の動向を、「青果

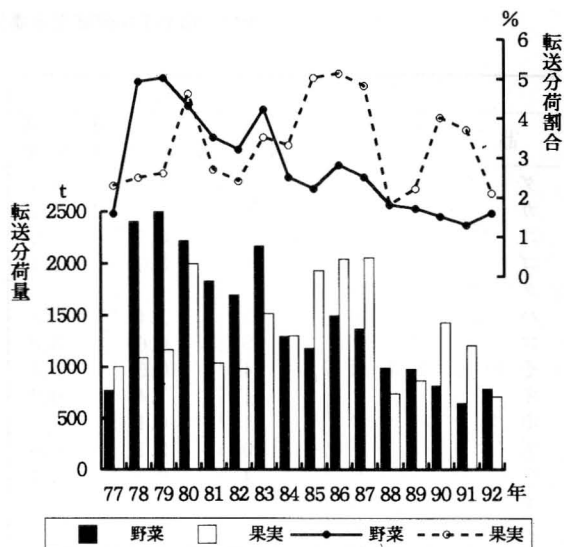


図8 山形市中央卸売市場の転送分荷量の推移

資料：農林水産省統計情報部「青果物卸売市場調査報告」による。

注：転送分荷割合＝転送分荷量÷取扱数量

物卸売市場調査報告」によって把握できる範囲内で示したのが図8である³⁷⁾。これによると、野菜の転送分荷量は1980年前後をピークとして減少傾向にあり、近年の転送分荷割合も1～2%の間で推移している。他方、果実の場合は年格差が大きく、転送分荷割合も2～6%の範囲で変動しているが、1980年代半ばをピークとして近年減少傾向にあるとみることができる。

次に、品目別の転送分荷状況について、近年では転送分荷量の多い1990年を例にとって検討しておこう。表13によると、野菜では転送分荷量の多いものはダイコンとキュウリであり、この2品目で転送分荷量の68%を占めている。また、転送分荷割合が比較的高い品目にはサヤエンドウ、ナメコ、シメジタケがある。果実ではりんご(特にフジ)、カキ(渋ガキ)、ブドウ(デラウェア)、スイカの転送分荷量が多く、この4品目で転送分荷量の82%を占めている。この他に転送分荷割合が高い品目としては、スモモ、オウトウがある。このように山形市中央卸売市場の転送分荷は、特定品目に集中していることを第1の特徴としている。第2には、主な転送分荷品目は県内に大規模な産地が形成されている品目だという特徴を持っている。第3に、表出はしていないが転送分荷先は、野菜では八戸市中央卸売市場および市内青果市場

表13 山形市中央卸売市場における転送分荷状況(1990年)

(t, %)

野			菜			果			実		
品目	転送分荷量	構成比	転送分荷率	品目	転送分荷量	構成比	転送分荷率	品目	転送分荷量	構成比	転送分荷率
ダイコン	339	41.7	9.4	カンキツ類	90	6.3	1.1	ミカン	20	1.4	0.4
カニンジン	8	1.0	1.1	甘ナツミカン	10	0.7	1.2	イヨカナン	50	3.5	3.7
ゴボウ	24	3.0	3.1	ハツサク	10	0.7	8.4	その他の雑カン	301	21.1	5.6
タケノコ	11	1.4	0.3	リンゴ	26	1.8	3.2	ツガ	5	0.4	100.0
ハコクサ	5	0.6	3.0	ゴールデンデリシャス	19	1.3	13.5	ジョナゴールド	20	1.4	11.4
その他の菜類	4	0.5	0.4	デリシャス系	4	0.3	2.4	紅フジ	157	11.0	5.5
キヤベツ	11	1.4	0.2	陸奥	12	0.8	54.5	王林	34	2.4	6.6
ホウレンソウ	1	0.1	0.1	その他のリンゴ	24	1.7	3.7	ナシ	14	0.9	1.0
ネギ	20	2.5	1.0	長十郎	2	0.1	4.8	幸水	6	0.4	2.2
ウズドバ	4	0.5	2.4	二十世紀	4	0.3	0.6	西洋ナシ	2	0.1	1.1
ミックス				その他のナシ	2	0.1	1.1	カキ	315	22.2	35.1
シユンギ				富	1	0.1	1.2	その他の甘ガキ	8	0.6	57.1
ニセル	4	0.5	1.3	渋ガキ(脱渋を含む)	306	21.5	38.2	モモ	10	0.7	2.2
アスパラガス	3	0.4	1.5	モモ	16	1.1	7.3	スモウ	20	1.4	5.3
カリフラワー	8	1.0	0.6	オウトウ	6	0.4	2.4	ウメ	175	12.3	8.7
ブロッコリー	211	26.0	2.9	ブドウ	142	10.0	14.6	デラウエア	23	1.6	8.8
パセリ	4	0.5	0.4	キャンベルアーリー	1	0.1	3.8	ネオマスカット	9	0.6	1.3
キュウリ	10	1.2	0.4	巨峰	4	0.3	2.6	その他のブドウ	24	1.7	3.1
カボチャ	34	4.2	1.2	クイチ	447	31.4	5.9	温室メロン	2	0.1	4.3
トマト	1	0.1	0.2	果瓜類	9	0.6	1.9	プリンスメロン	55	3.9	5.6
ピーマン	1	0.1	0.2	メロン	6	0.4	1.0	アムスメロン	375	26.4	7.3
シシトウ	1	0.1	0.2	スイカ				合計(数量)	1,422	100.0	5.2
未成熟トウモロコシ	5	0.6	2.1					合計(価額, 万円)	36,052		4.9
サヤインゲン	7	0.9	7.1								
サヤエンドウ	4	0.5	0.3								
エダマメ	15	1.8	0.8								
カナンシヨ	12	1.5	1.4								
バレイシヨ	7	0.9	1.0								
サトイモ	7	0.9	2.9								
ヤマノイモ	14	1.7	5.9								
生シイタケ	24	3.0	5.0								
ナメタケ	8	1.0	2.6								
エノキダケ											
シメジ											

資料：「青果物卸売市場調査報告」による。

注：転送分荷率は、品目ごとの取扱数量に占める転送分荷量の割合。

18%，秋田市中央卸売市場53%，不明29%，果実では函館市中央卸売市場28%，気仙沼青果市場7%，下館青果市場8%，松山市中央卸売市場16%，沖縄県中央卸売市場8%，不明33%であり，主な転送先は他都市の中央卸売市場である。したがって，集散市場体系論やミニ集散市場体系論がというような性格の転送分荷ではないと判断するのが妥当である。

以上は統計的に把握できる範囲内での転送分荷の状況であるが，山形市中央卸売市場からの転送分荷量は実際にはこれを大きく上回っていると考えられる。管理事務所の資料によれば，仲卸業者の転送等売上金額は1990～93年平均で年間41億円であり³⁸⁾，これは仲卸業者売上金額の29.7%，卸売業者取扱金額の19.5%を占めることになる。また，仲卸業者による転送等分荷以外に，売買参加権をもつ転送業者(5～6業者)による購入金額が野菜4～5億円，果実2～3億円，計6～8億円あるということであり³⁹⁾，この大部分も他市場に転送されているとみることができる。以上のことから，山形市中央卸売市場における実質的な転送分荷額は約50億円，卸売業者取扱金額の25%程度を占めるものと推定できる。また，これらの転送等分荷品目は，大部分が県内産，それも生産者組合を通して集荷されたものということである⁴⁰⁾。

このように，山形市中央卸売市場における転送等分荷は，統計的に把握できるものを大幅に上回り，実質的には卸売業者取扱金額の約25%を占めるほどのものである。しかもその大部分が生産者組合を通して集荷された県内産青果物であることから，それは産地市場的な転送分荷であり，この転送等分荷によって山形市中央卸売市場は一面では産地市場としての機能を有していることとみることができる⁴¹⁾。そして，山形市中央卸売市場のもつ産地市場機能は，市場開設以前に県内産青果物の移出機能を担っていた産地移出商を市場開設に伴って仲卸業者や売買参加者として市場内に包摂したことによるものであり，山形市中央卸売市場のもつ歴史的な性格である。

以上のような産地市場的な転送分荷の他にも，隣接する市場との間で，短期的な需給調整や品揃えを目的とした転送が行われている。このような転送は，例えば量販店などによる突発的な大口需要が生じた場合，あるいは突発的な品不足が生じた場合などに行われているスポット的なものであり，取引単位としては小さいものである。

3. 山形市中央卸売市場の分荷圏と分荷能力

(1) 売買参加者・買出人による分荷圏

地方都市中央卸売市場の性格規定を行う際に，「全国

表14 売買参加者・買出人の分布

(人，%)

市町村名	売買参加者数		買出人数	
	人数	構成比	人数	構成比
村山地域	580	95.7	292	98.0
山形市	293	48.3	141	47.3
山辺町	24	4.0	6	2.0
中山町	21	3.5	12	4.0
上市市	20	3.3	12	4.0
天童市	46	7.6	69	23.2
寒河江市	23	3.8	2	0.7
村山市	27	4.5	11	3.7
東根市	67	11.1	22	7.4
尾花沢市	13	2.1	6	2.0
河北町	20	3.3	4	1.3
西川町	6	1.0	2	0.7
朝日町	5	0.8	2	0.7
大江町	5	0.8	2	0.7
大石田町	10	1.7	1	0.3
最上地域	10	1.7	3	1.0
新庄市	4	0.7	1	0.3
金山町			1	0.3
最上町	2	0.3		
舟形町	3	0.5		
真室川町	1	0.2		
戸沢村			1	0.3
その他	16	2.6	3	1.0
鶴岡市	2	0.3	1	0.3
長井市	3	0.5		
南陽市	8	1.3		
高島町			2	0.7
白鷹町	1	0.2		
県外	2	0.3		
計	606	100.0	298	100.0

資料：山形市中央卸売市場管理事務所資料による。

注：1992年3月末現在の人数である。

広域市場体系」論では開設区域を大幅に越えた主要直接分荷圏の広域性と，開設区域内消費量を大幅に上回る取扱量の多さ(直接分荷力)を重要な指標としていた⁴²⁾。そこでまず，山形市中央卸売市場の直接分荷圏について検討しておこう。

表14は，直接分荷の担い手である売買参加者及び買出人の所在地別業者数を示したものである。これによると，売買参加者の地域的分布は，48%を占める山形市を中心に，東根市，天童市など村山地域が95%を占めており，山形市中央卸売市場からおおむね半径20kmの圏内に集中していることになる。また，買出人についても

同様に、山形市が47%を占めているのを始め天童市の23%など村山地域が98%を占めている。

売買参加者や買出人が店舗数の多い量販店である場合、本社所在地と実際の搬出先は異なることから即断は許されないが、山形市中央卸売市場の直接分荷圏は、山形市を中心としたおおよそ半径20kmの狭い圏域となっていると判断できる。主要直接分荷圏はたしかに開設区域である山形市を越えているとはいえ、現在でも山形市+隣接市町村の範囲にとどまっているのであり、市場開設当初の状況と大きな変化はない。この点から、山形市中央卸売市場における主要直接分荷圏の広域化は基本的にみられないといつてよい。

(2) 供給圏への供給能力

次に、山形市中央卸売市場の供給圏への分荷能力について検討しよう。

図9は供給圏として3つの圏域を設定し、それぞれの圏域での青果物消費量が全国平均と同様と仮定した場合の推定消費量に対する山形市中央卸売市場取扱量の割合（＝超過取扱高指数）の動向を示したものである。ここで設定した供給圏は、開設区域である山形市、主要直接分荷圏である村山地域（供給圏A）、「山形県卸売市場整備計画」が設定した流通圏である村山・最上地域（供給圏B）の3つである。

図9によれば、野菜の超過取扱高指数は、供給圏の人口動態と取扱量の動向を反映して、開設区域に対しては1.5～1.6の範囲で、供給圏Aに対しては0.6～0.7の範囲で、供給圏Bに対しては0.5～0.6の範囲で、それぞれ安定的に推移している。つまり、山形市中央卸売市場の野菜供給能力は開設区域内推定消費量を1.5倍程度上回っているが、主要直接分荷圏の推定消費量を満たすにまでは達していないことになる。そして、1990年以降、取扱量の減少に規定されて超過取扱高指数は低下している。

果実の場合は、取扱数量の動向を反映して野菜に比べて年次変動が大きい。開設区域に対しては2.5～3.0の範囲で、供給圏Aに対しては1.0～1.2の範囲で、供給圏Bに対しては0.9～1.0の範囲で推移しており、1980年代を通じていずれもやや低下する傾向を見せている。つまり、果実の供給能力は開設区域内推定消費量を2.5～3倍程度上回るものであり、主要直接分荷圏の推定消費量とはほぼ同水準の供給能力を持っていることになる。ただし、1990年以降低下幅が大きくなっているのは野菜と同様である。

以上のことは、消費量を全国水準と同様と仮定した場

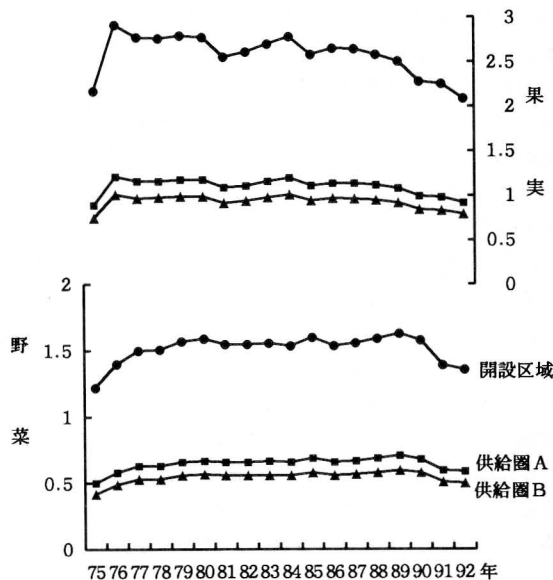


図9 山形市中央卸売市場の超過取扱高指数の推移

資料：山形市中央卸売市場「市場年報」、農林水産省「食料需給表」、山形県企画調整部「山形県統計年鑑」による。

注：1) 「開設区域」は山形市、「供給圏A」は村山地域、「供給圏B」は村山地域+最上地域である。

2) 超過取扱高指数＝山形市中央卸売市場取扱数量÷推定消費量

3) 推定消費量＝1人1年当たり供給純食料×供給圏人口

4) 推定消費量の算出にあたっては、卸売市場取扱量と整合させるため、野菜にはいも類を含め、果実の野菜を除いた。また、果実には果実の野菜を含めた。

5) 取扱数量は年次、推定消費量は年度である。

合であるが、『家計調査年報』によって1990年の山形市の1世帯当たり年間購入数量（全世帯）を全国平均と対比すると、野菜1.21倍、果実1.12倍といずれも全国平均よりも購入量が多くなっており、これは1990年に限らず一貫した傾向である。また、供給量については転送分荷量を差し引く必要もある。したがって、これらの点を念頭に置いて1990年の開設区域に対する超過取扱高指数を、推定消費量を野菜は1.2倍、果実は1.1倍し、山形市中央卸売市場取扱量から転送分荷量を差し引いて修正すると、野菜1.29、果実1.99となり、図9の値（野菜1.58、果実2.28）を0.3下回ることになる⁴³⁾。したがって、山形市中央卸売市場の実質的な供給能力は開設区域内消費量に対して、野菜で1.3倍、果実で2.0倍程度のものと判

断することができる。

こうしたことを加味して考えると、野菜と果実では異なった水準の供給能力をもちながらも、1980年代を通じて供給能力がほぼ停滞し、1990年以降低下していることが特徴である。

このような山形市中央卸売市場の分荷能力を基本的に規定しているのは取扱数量の停滞ないし減少であるが、同時に県内及び県外他卸売市場との分荷面での競合についても見逃すことができない。山形県は東北のなかでも卸売市場整備が遅れた地域であり、村山・最上流通圏には1994年1月現在で山形市中央卸売市場の他に地方卸売市場が6市場、政令規模未満市場が7市場存在する。これらの市場の1992年度の取扱量を合計すると、青果物全体で13.2万t（山形市中央卸売市場8.4万t、地方卸売市場4.0万t、政令規模未満市場0.8万t）であり⁴⁴⁾、これは村山・最上地域の推定消費量13.7万tにはほぼ匹敵することになる。このように村山・最上流通圏においては卸売市場全体としては地域内の消費量に見合った供給力を維持していることになるのであるが、卸売市場間の分荷圏の競合のもとで、山形市中央卸売市場の分荷圏の拡大は制約を受けているのである⁴⁵⁾。

同時に、村山地域は隣接する仙台市中央卸売市場の分荷圏に一部が包摂されており、山形市中央卸売市場の分荷圏は仙台市中央卸売市場の分荷圏とも競合することになる。しかも、仙台市中央卸売市場は東北最大の卸売市場であり、品揃え機能も山形市中央卸売市場に比べて格段に優る。したがって、量販店などが仕入先を仙台市中央卸売市場にシフトする傾向も現れてきている⁴⁶⁾。

このような分荷面での県内他市場との競合と仙台市中央卸売市場との競合が、山形市中央卸売市場の「広域消費市場」としての本格的展開を阻んでいる分荷面での要因と考えることができる。

V. 総 括

最後に、本稿で明らかにしたことを簡単にまとめるとともに、全国卸売市場構造に山形市中央卸売市場を位置づけるための若干の考察を行う。

山形市中央卸売市場の集荷面での特徴は、第1に、取扱量が開設以来ほぼ停滞的に推移し、しかも近年大幅に減少していることである。第2に、取扱量の減少にもかかわらず取扱金額は全国卸売市場取扱金額とはほぼ同様の動向を示しており、その結果、特に野菜において1990年代に入って単価が著しく上昇していることである。第3

には、そのなかで県内産青果物のウエイトが高く、県内産青果物を基幹とした集荷構造が形成されていることである。第4に、このような県内産青果物のウエイトの高さに規定されて、取扱量の時期別、品目別のアンバランスが著しく、特に県内産青果物の出回り量の少ない冬期間および卸売市場の基幹的取扱品目の県外産地からの直接集荷力が弱体であることである。第5に、このような県外産地からの直接集荷力の限界を、卸売業者は転送集荷によって補っているが、それは集散市場体系論がいうような転送を媒介とした大都市中央卸売市場への従属をもたらすほどのものではないことである。

次に、卸売業者の集荷構造の特徴は、第1に、県内産青果物の集荷にあたっては卸売業者が組織した生産者組合を主要な集荷基盤としていることである。そして、卸売業者は、個別生産者による零細・分散的な県内産青果物の出荷を、生産者組合による共販という形で一本化することにより、品質・規格の平準化とロットの拡大、荷受・精算業務の簡素化を図っているのである。第2に、県外産地からの集荷については農協系統出荷団体からの集荷割合が全国的にみても低く、その不足分を産地出荷業者、商社からの買付集荷や転送集荷で補っていることである。第3に、集荷方法の面では産地出荷業者、商社からの集荷および転送集荷を除けば基本的に委託集荷ではあるが、県外農協系統出荷団体からの集荷の場合は「標準販売価格」の設定を受けるなど、近年の青果物流通構造や取引方式の変化のなかで、県外産地からの集荷力の限界が現れつつあることである。

分荷面では、第1に卸売業者からの直接分荷は大規模量販店や転送業者を主としており、仲卸業者が中小量販店や専門小売店向け分荷を主として担っていることである。第2に、そのなかで量販店の仲卸業者利用が増加してきたことから、卸売業者の販売相手として仲卸業者のウエイトが高まってきたことである。第3に、卸売業者が生産者組合を通して集荷した県内産青果物を中心に、仲卸業者および売買参加権をもつ転送業者によって産地市場的な転送分荷が行われていることである。第4に、直接分荷圏は開設区域を越えて村山地域をカバーする広がりをもっているが、供給能力の面では開設区域内消費量を上回っているものの、主要直接分荷圏である村山地域の需要には対応しえていないことである。

このように、山形市中央卸売市場の集・分荷構造の特徴は、生産者組合に立脚した県内産青果物の集荷基盤の確保と、その反面での市場の立地条件と規模に制約され

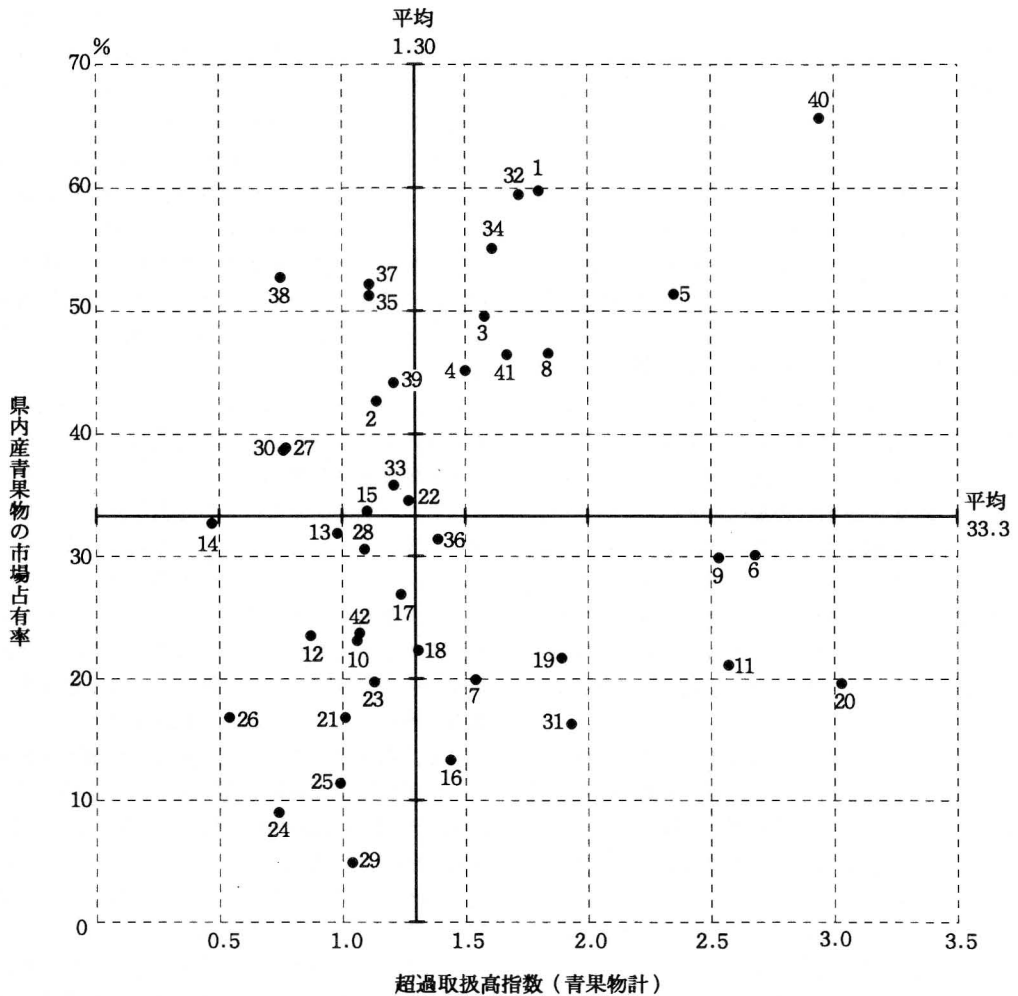


図10 2類都市中央卸売市場における県内産青果物占有率と超過取扱高指数の相関（1990年）

資料：農林水産省統計情報部「青果物卸売市場調査報告」、各中央卸売市場「市場年報」による。
 注：1) 県内産青果物占有率及び超過取扱高指数ともに青果物計の数値である。
 2) 超過取扱高指数の算出にあたって、人口は「青果物卸売市場調査報告」に掲載されている開設区域内人口をとった。その他の指標は図9と同じ。
 3) 図中の数値は各中央卸売市場の番号であり、対応する中央卸売市場名は下記の通りである。

- | | | | |
|------------|------------|------------|------------|
| 1：函 館 市 | 2：釧 路 市 | 3：室 蘭 市 | 4：青 森 市 |
| 5：八 戸 市 | 6：盛 岡 市 | 7：秋 田 市 | 8：山 形 市 |
| 9：福 島 市 | 10：い わ き 市 | 11：宇 都 宮 市 | 12：千 葉 市 |
| 13：船 橋 市 | 14：藤 沢 市 | 15：新 潟 市 | 16：富 山 市 |
| 17：金 沢 市 | 18：福 井 市 | 19：甲 府 市 | 20：岐 阜 市 |
| 21：静 清 市 | 22：浜 松 市 | 23：三 重 県 | 24：尼 崎 市 |
| 25：姫 路 市 | 26：奈 良 県 | 27：和 歌 山 市 | 28：岡 山 市 |
| 29：呉 市 | 30：下 関 市 | 31：宇 部 市 | 32：徳 島 市 |
| 33：高 松 市 | 34：松 山 市 | 35：高 知 市 | 36：久 留 米 市 |
| 37：長 崎 市 | 38：佐 世 保 市 | 39：大 分 市 | 40：宮 崎 市 |
| 41：鹿 児 島 市 | 42：沖 縄 県 | | |

た県外産地からの直接集荷力の弱体性が取扱量の停滞・減少をもたらし、消費地市場としての展開を制約していることである。同時に、県内産青果物に立脚した集荷構造のもとで、一面では仲卸業者や転送業者による転送を通して産地市場としての機能を保持しつつ、他面では県内産（特に村山地域産）青果物の村山地域への分荷という県内産青果物の集・分荷圏の重層性のもとで、地場流通の拠点市場としての機能を持っていることが山形市中央卸売市場の特徴である。

以上のような特徴をもつ山形市中央卸売市場の性格・機能を、これまでの青果物卸売市場体系論との関わりで検討しておく。集散市場体系論との関係では行論でもふれてきたように山形市中央卸売市場の転送は、転送集荷の面でも転送受け市場あるいは中継市場としてのものではないことは明らかであろう。

全国広域市場体系論が主張する広域消費市場としての性格・機能の面では、直接分荷圏の開設区域を越えた広がりや開設区域内消費量を上回る分荷能力といった面で妥当する点はあるが、集荷面での限界や分荷面での他市場（特に仙台市中央卸売市場）との分荷圏の競合などによって、その本格的展開は制約されているといえよう。また、集荷面での県内産青果物のウエイトの高さとその反面での集荷圏の限定性、分荷面での産地市場機能の保持といった点からみれば、藤島のいう広域消費市場の定義とは合致しない点がある。

さらに、情報主導型総合市場体系との関連では、たしかに県外からの農協系統集荷においては細川のいう従属的物流関係が近年みられるようになってきたが、山形市中央卸売市場の場合は生産者組合を通じた県内産青果物の集荷割合が高く、そこではむしろ地場中小産地・生産者との間で「優越的」ともいえる情報関係と物流関係が形成されているとみてよい。このような特徴と、開設者による取引規制の厳格性とも相まって、一般に指摘されているよりは卸売市場法の原則に則った取引が行われていることが特徴である。

以上の点についての考察も含めて、次に地方都市中央卸売市場のなかにおける山形市中央卸売市場の位置について検討しておこう。そのために作成したのが図10である。この図は、山形市中央卸売市場の特徴及び広域消費市場規定との関連を意識して、縦軸に県内産青果物の占有率を、横軸に超過取扱高指数（青果物計）をとって、2類都市中央卸売市場をプロットしたものである。

図10から、2類都市中央卸売市場は図の各象限に属する4類型に分けることができる。第1象限に属する市場は、県内産青果物のウエイトが高いとともに超過取扱高指数も高い市場であり、県内産地に主要な集荷基盤を置きながら高い分荷能力を持つ市場である。ここには山形市中央卸売市場をはじめとして、函館市、室蘭市、青森市、八戸市、徳島市、松山市、宮崎市、鹿児島市の各中央卸売市場が含まれる。これらの市場に共通するのは後背地に青果物の大産地をもつことであり、そのことが県内産青果物のウエイトの高さの要因となっている。同時に、多くの市場が産地市場機能を包含していることが指摘されており⁴⁷⁾、それが超過取扱高指数の高さの一要因となっているとみることができよう。

第2象限に属する市場は、県内産青果物のウエイトは高いが、超過取扱高指数は平均以下の市場であり、日本列島の縁辺部に位置する釧路市、和歌山市、下関市、高知市、佐世保市、長崎市などの各中央卸売市場が含まれる。後背地に青果物産地をもつことから県内産のウエイトが高いが、主として立地条件に規定されて県外産地からの集荷力が弱く、それが超過取扱高指数の低さの要因となっているものと考えられる。その意味で、一部に産地市場機能を包含している可能性をもちつつも、県内産青果物の集・分荷を基本機能とする市場（地場流通拠点市場）といえるであろう。

第3象限の市場は、県内産青果物のウエイトと超過取扱高指数の両者ともに低い市場であり、いわき市、千葉市、静岡、三重県、奈良県、尼崎市、姫路市、呉市、沖縄県などの各中央卸売市場が含まれる。大消費地周辺ないし後背青果物産地の少ない地域の市場であり、そのことから県内産青果物の占有率が低く、しかも他市場との競合ないし県外産地からの集荷力の弱さから超過取扱高指数の低い市場とみることができよう。

第4象限の市場は、県内産青果物のウエイトは低いものの超過取扱高指数の高い市場であり、盛岡市、福島市、宇都宮市、岐阜市などの各中央卸売市場がその典型である。県外産地からの集荷に立脚しつつ、開設区域内消費量を大きく上回る取扱量をもつ市場であり、藤島の分析した盛岡市中央卸売市場、福島市中央卸売市場が含まれることから、広域消費市場としての典型的な性格をもつ市場と考えられる。

このような4類型のうち、山形県中央卸売市場が属する第1象限の市場は、たしかに一面では超過取扱高指数の高さから広域消費市場としての機能を持ちながらも、

その機能が基本的に県内産青果物集荷によって支えられていること、しかも産地市場機能を包含していることなどから第4象限に位置する典型的な広域消費市場とはその性格が異なっている。むしろ、県内産青果物のウエイトの高さとその集・分荷圏の重層性に着目するならば、産地市場機能を包含した地場流通拠点市場（産地・地場流通市場）として位置づけるものと考えられる。

個別中央卸売市場の事例分析が決定的に少なく、しかも分析事例には時間的隔りがあるため、本稿では図10の各類型の特徴についても仮説的な提示にとどまった。今後理論的にも、実証的にも深めることを課題としたい。

注

- 1) 本稿では、都市類別区分による2類都市中央卸売市場をさして地方都市中央卸売市場と位置づけている。なお、同様に大都市中央卸売市場とは1類都市中央卸売市場をさしている。
- 2) 集散市場体系については、山口照雄『野菜の流通と値段の仕組み』農山漁村文化協会、1974年や宮村光重「青果物の市場体系と卸売市場」（川村琢・湯沢誠・美土路達雄編『農産物市場大系2 農産物市場の再編過程』農山漁村文化協会、1977年）を参照のこと。また、このような観点から事例分析を行った代表的な業績に、岐阜市中央卸売市場を対象とした御園喜博「青果物における市場体系と市場再編をめぐる課題」『農業経済研究』第46巻第3号、1974年、がある。
- 3) 吉田忠『農産物の流通』家の光協会、1978年、p.213。なお、このような観点から山形市中央卸売市場を位置づけた研究として、豊田隆『果樹農業の展望』農林統計協会、1990年、p.133がある。
- 4) 藤島廣二『青果物卸売市場流通の新展開』農林統計協会、1987年、第4章を参照のこと。
- 5) 細川允史『変貌する青果物卸売市場』筑波書房、1993年。
- 6) 東北農政局山形統計情報事務所「山形農林水産統計年報（平成4年～5年）」による。
- 7) 以上の数値は、農林水産省統計情報部「青果物卸売市場調査報告」による。
- 8) 山形市中央卸売市場における果実の平均単価は、ほぼ一貫して全国卸売市場平均単価を20～30円下回っている（以上は、「青果物卸売市場調査報告」及び全国生鮮食料品流通情報センター「全国青果物流通統計年報」による）。なお、このような取扱量の変化と価格動向との関連、近年の取引方式との関連などに関する詳しい分析については別稿を準備している。
- 9) 藤島前掲書、第4章を参照のこと。
- 10) 例えば東北最大の卸売市場である仙台市中央卸売市場でも、1992年の月別取扱量格差は、野菜1.57倍、果実1.90倍である（全国生鮮食料品流通情報センター「全国青果物流通統計年報（平成4年1月～12月）」による）。
- 11) 東北農政局山形統計情報事務所「山形県の青果物流通統計（平成2年）」による。ただし、地方卸売市場も含めた山形市内青果物市場全体の数値である。
- 12) 卸売業者2社からの聞き取りによる。
- 13) 農林水産省「卸売市場の現状と課題（平成6年版）」による。
- 14) 以上の買付集荷に関する全国的数値は同上資料による。
- 15) 藤島廣二「青果物卸売市場流通の現状と問題点」『今、青果物の世界で—消費・流通・生産—（農業と経済92前期増刊号）』1992年、および細川前掲書、p.46、を参照のこと。なお、筆者が聞き取り調査を実施した地方都市中央卸売市場の卸売業者（青森、八戸、盛岡、徳島）も同様のことを共通して指摘している。
- 16) A社からの聞き取りによる。
- 17) 卸売業者2社からの聞き取りを総合すると、近年では県外からの集荷先別集荷割合は農協系統出荷団体が約4割、産地出荷業者および商社約3割、転送約2割、その他1割といった状況である。
- 18) 細川前掲書、p.102～103。
- 19) 以下の点は卸売業者2社からの聞き取りに基づく。
- 20) 各卸売業者が組織している生産者組合は、それぞれA社生産者組合、B社生産者組合連合会という名称をもつが、以下では統一して生産者組合と呼称する。
- 21) 卸売業者2社からの聞き取りによる。なお、A社生産者組合では集落単位に支部をおき、B社では集落単位の生産者組合を基礎に連合会を組織しており、両社で組織形態が異なるが、実質的にはほぼ同様の体制となっている。
- 22) 同上。なお、生産者によっては、品目ごとに共同販売と個人出荷を選択するケースもあるという。
- 23) 山形県には山形県経済連と庄内経済連の2経済連があるが、1990年度の実績では山形市中央卸売市場への両経済連の出荷金額の88%を山形県経済連が占めており（山形県経済連資料による）、また同年度の県内農

- 協販事業取扱高のうち系統利用率は、野菜94%、果実98%である（山形県農林水産部「農業協同組合要覧（平成3年版）」ことから、山形県経済連の出荷状況で農協系統出荷の状況を代表させることが可能である。
- 24) 以下の生産者組合に関する記述はB社からの聞き取りによる。
- 25) 1966年の状況についてふれておくと、山形市内の卸売市場および問屋の取扱量のうち、卸売市場は野菜75%、果実31%を占めており、特に果実の取扱が弱体であった。また、卸売市場取扱量のうち、野菜81%、果実59%を県内産が占めており、卸売市場による県内産青果物の供給と、問屋による県外産青果物の供給という構造が形成されていた（農林省山形統計調査事務所「青果物出荷・入荷統計（昭和41年）」による）。
- 26) 山形市中央卸売市場開設以前の青果物生産・流通の状況については、『山形県史農業編（下）』（山形県、1973年）、p.1086~1092、および山形県農林部園芸特産課「山形県内における青果物卸売市場の概要と問題点」1967年、を参照した。
- 27) 山形県内の産地からの出荷形態について1976年産の状況をみておくと、野菜（果実の野菜を含む）では総合農協35%（全国平均39%）、集出荷業者4%（同13%）、個人出荷60%（同41%）、果実では総合農協43%（同42%）、集出荷業者25%（同19%）、個人出荷25%（同21%）と、野菜での個人出荷、果実での集出荷業者と個人出荷の割合の高さが特徴であった（農林省統計情報部「青果物集出荷機構調査報告（昭和52年）」）。また、1975年の県内青果物粗生産額520億円に対して、同年度の農協販事業取扱高は199億円（38%）であり、しかもその85%は果実取扱高であった。同年度の農協販事業取扱高に占める割合は、コメ68%、野菜2%、果実10%である（「山形県農林水産統計年報（昭和50~51年）」、「農業協同組合要覧（昭和51年版）」）。さらに、1975年の県内産青果物の主な出荷先をみると、野菜では県内63%、関東・東山25%、果実では県内16%、関東・東山47%、北海道14%であり、野菜の県内向け出荷と果実の県外向け出荷という特徴を持っていた（東北農政局「東北地方における青果物の交流状況（昭和50年）」）。このように県内市場向け出荷は、主として個人出荷によっていたとみることができる。なお、山形市中央卸売市場の開設に伴う近郊産地の対応については、桜井紀夫「中都市（山形市）における市場統合と近郊産地の対応」（東北六県総合助成共同研究班「野菜の産地育成に関する経営的研究」、1979年）を参照のこと。
- 28) A社からの聞き取りによると、A社生産者組合の組合員の分布も、山形市50%、天童市15%、村山市・東根市15%、尾花沢市10%ということであり、B社の場合とほぼ同様の分布となっている。
- 29) A社からの聞き取りによると、B社生産者組合に比べてA社生産者組合はキュウリ、トマトなどのウエイトが低く、出荷品目が多様化しているということである。
- 30) I地区の事例については、山形県「1992年度ベストアグリ賞選考調書」による。
- 31) 前掲「卸売市場の現状と課題」による。
- 32) 山形市中央卸売市場管理事務所からの聞き取りによる。
- 33) 現在の取引開始時間は、相対販売が午前6時から、セリが午前7時からとなっている。
- 34) 管理事務所および卸売業者からの聞き取りによると、山形市中央卸売市場では取引面での問題が生じるたびに規制を強めてきたということであり、相対販売許可品目、相対販売方法、先取り方法などについて厳しい規制が行われてきた。しかし、近年の産地や需要者の動向などを踏まえて、相対販売許可品目は増加傾向にあるという。
- 35) A社からの聞き取りによる。なお、管理事務所からの聞き取りによれば、売買参加者のうち約3分の2は売買参加資格である年間購入金額500万円未満の者であり、年間購入金額が5,000万円以上の者は28人にすぎないということである。
- 36) 以下の仲卸業者の販売対応については仲卸業者C社からの聞き取りによる。
- 37) 「青果物卸売市場調査報告」による転送の定義は、「一度卸売市場に上場されて卸売された青果物が、卸売業者などを経て再び他の卸売市場に上場された」ものであり、実際の転送量はそれを上回るケースが多いことが指摘されている（藤島前掲書、p.98~99）。
- 38) この転送等売上金額には、仲卸業者による他市場の卸売業者等への分荷とともに、市場外販売、特に開設区域外（とりわけ県外）の量販店等への販売が含まれている。後者は本来の意味での転送（卸売市場間転送）ではないが、後述するようにその大部分が県内産青果物であることから、仲卸業者による県内産青果物の県外移出の一形態として市場間転送と同様に取り扱うこ

- とにする。なお、卸売業者からの聞き取りによると、最近では開設区域外業者への販売が増加し、市場間転送量を上回っているのではないかということである。また、このような仲卸業者による消費地量販店への販売対応については、坂爪浩史「地方都市卸売市場の産地市場化」（北海道大学農学部『農経論叢』第46集，1990年），同「新産地市場の形成と産地対応」（同上誌，第48集，1992年）が旭川市場について紹介している。
- 39) 転送業者の購入金額は卸売業者からの聞き取りによる。
- 40) 卸売業者からの聞き取りによれば、県内産青果物のうち転送等で分荷されている主な品目はキュウリ（県内産取扱量に占める転送等分荷割合約50%），トマト（同約40%），ナス（同約20%），リンゴ（同約50%），ブドウ（同約50%），スイカ（同約40%）などであり，転送先は北海道，青森，秋田が中心であるということである。
- 41) 三国英美は，東北における卸売市場の特徴の一つとして，中央卸売市場や地方卸売市場として整備した卸売市場が，多かれ少なかれ産地市場としての性格を合わせ持って展開していることを指摘し，その持つ意味を①東北の卸売市場は消費地市場として発展するにはその消費基盤に制限があり，しかも新たな産地形成が進みつつあること，②農協共販のあり方が経済連をとおしての大都市市場出荷に重点が置かれ，県内市場対応が遅れていたこと，③これまでの広域流通システムの歪みに対して，中小都市卸売市場間の交流が一定の合理性を持って存在すること，をあげている（「流通システム化の展開と東北の農産物市場」河相一成・宇佐美繁編著『みちのくからの農業再構成』日本経済評論社，1985年，p.183）。
- 42) 藤島による広域消費市場の定義は，①集荷が全国広域的に行われ，かつその集荷量（取扱量）が開設区域または当該卸売市場の所在行政区域（市または町）の消費量を大幅に上回るほどに多いこと，②主要直接分荷圏が開設区域や所在行政区域を大幅に越えて広範囲であること，③転送分荷が行われているとしても，その中心品目が地元産（自県産）以外のもので，絶対量が少ないか，あるいは減少傾向にあること，である（藤島前掲書，p.99～100）。
- 43) この試算では転送分荷量について表13の数値をとったが，前述したように実際の転送分荷量はそれを大きく上回るものであり，この点を加味すると修正推定超過取扱高指数はより低下することになる。
- 44) 山形県農林水産部「山形県卸売市場の概要」による。ただし，卸売市場取扱量は1992事業年度の数値である。
- 45) 最上地域においては公設庄内青果物地方卸売市場との間でも分荷圏が競合している。公設庄内青果物地方卸売市場の分荷状況については，拙稿「青果物流通構造再編下における地方都市小規模卸売市場の機能と特質」（『山形大学紀要（農学）』第11巻第4号，1993年）を参照のこと。
- 46) 仙台市中央卸売市場管理事務所からの聞き取りによると，山形県からの量販店をはじめとする小売業者の仕入れが増加してきているとのことである。ただし，仙台市中央卸売市場では県外居住者には売買参加権を与えていない。
- 47) 青森市及び八戸市中央卸売市場については藤田公「野菜の地場流通の改善と産地育成」青森県農業経営研究所『農業経営研究資料』第8号，1984年，宮崎市中央卸売市場については加藤光一「遠隔輸送園芸地帯における中央卸売市場の性格」九州経済調査協会『中央卸売市場の開設に向けた地場野菜生産・出荷対策に関する調査』1982年，梅木利巳「遠隔輸送園芸地帯における中央卸売市場の性格変貌」『農林統計調査』33巻8号，1983年，坂爪浩史「流通再編下の産地中央卸売市場—宮崎市中央卸売市場の展開と特質—」『農業経済論集』第45巻第2号，1994年，が紹介している。

〔付 記〕

本稿は，大久保樹が山形大学大学院農学研究科に提出した1992年度修士論文「青果物流通の変容と地方都市中央卸売市場の機能—山形市中央卸売市場の事例分析—」をもとに，小野雅之が内容を再構成したものであり，直接の文責は小野にあるが，両者の共同研究の成果である。